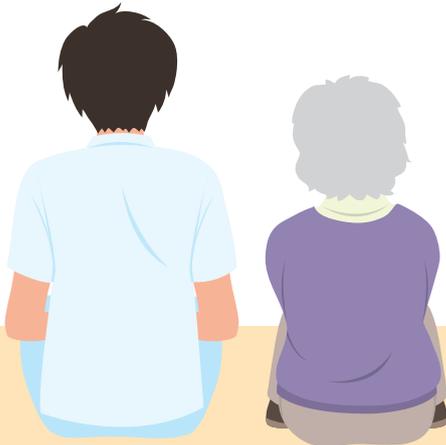


JJAOT

2023
7

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス

日本作業療法士協会会長・副会長就任のご挨拶

2023-2024年度 理事の構成と担当職務

日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導者
養成講習会 開催案内

一般社団法人日本作業療法士協会

2024年度 海外研修助成制度 募集要項

事務局からのお知らせ

◎第 57 回日本作業療法学会 事前参加登録について

第 57 回日本作業療法学会は、沖縄での現地開催（一部ライブ配信）と現地開催後の Web 配信によるハイブリッド形式で開催することとなりました。学会の参加登録は、2023 年度の日本作業療法士協会年会費の納入が条件となっており、学会当日は電子会員証の提示をお願いしています。参加を希望している会員で、まだ 2023 年度会費の納入がお済みでない方は、参加登録の 2 週間前までにご納入願います。参加登録は、学会ホームページ（<http://ot57.umin.jp/registration.html>）からお願いいたします。

◎年会費をご納入ください

2023 年度の年会費をご納入ください。年度末までに年会費のご納入がありませんと、会員資格を喪失し、種々の不利益が生じることになります。お忘れにならないうちに、できるだけ早くお納めくださいますようお願いいたします。

協会よりお送りしているバーコードが印字されている払込票は郵便局やコンビニエンスストアのほか、インターネットバンキング、各種アプリもご利用いただけます。ご都合に合わせて納入方法をご選択ください。振込用紙を紛失された方、金額が不明な方は、協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

なお、7 月中に年会費のご納入がなかった方には、8 月に協会事務局より督促状をお送りします。ご納入と行き違いになりました場合はご容赦ください。

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りしますと、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっていることがあります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードを忘失された方は再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードの再発行はこちら）。パスワード再発行には研修会受講カードが必要となりますのでお手元に準備して手続きをしてください。

◎休会に関するご案内

現在は 2024 年度（2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日）の休会を受付中です。休会制度の詳細および「Q&A」については協会ホームページをご覧ください（協会ホームページ>会員向け情報>諸手続き）。なお、2024 年度の休会を申請する方は 2023 年度の年会費をご納入のうえ、用紙は事務局までご請求ください。そのほかご不明な点は協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

トピックス

- 2 日本作業療法士協会会長・副会長就任のご挨拶

連載

- 10 学会 NOTE ③
▶ 第 57 回日本作業療法学会の企画セミナーってどんなもの？
- 16 Front line APOTC2024 ⑦
▶ 学会初日の基調講演講師をご紹介します！

- 8 2023-2024 年度 理事の構成と担当職務
- 9 アジア作業療法協会交流会 開催案内
- 12 一般社団法人日本作業療法士協会
2024 年度 海外研修助成制度 募集要項
- 14 日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導者養成講習会
開催案内

- 17 2023 年度定時社員総会 議事録
- 25 2023 年度第 3 回定例理事会 抄録
- 27 協会活動資料
▶ 定款施行規則の改定
▶ 第 58 回作業療法士国家試験について
国家試験問題指針検討班による検討結果
- 42 各部の動き

- 26 本誌第 135 号の誤植について
お詫びと訂正
- 46 求人広告
- 47 日本作業療法士連盟だより
- 43 2023 年度協会主催研修会案内
- 48 編集後記
- 45 催物・企画案内



日本作業療法士協会会長就任のご挨拶



日本作業療法士協会会長 山本 伸一

はじめに

2023年5月27日、定時社員総会で会長候補者として選出され、その後引き続き行われた臨時理事会において第6代会長に選定いただきました。身の引き締まる思いです。

思えば、中村春基前会長から退任することを報告いただいた時から、悩みに悩み決心した期間は、自分を問いただす良い時間でもありました。「自分に何ができるだろう」「作業療法のために何が必要なのだろう」と悶々とした日々。「よし、やろう」と決心した後は、本会のことしか頭にない状況でした。

目前に迫る2025年、そして2040年問題。地域包括ケア時代とともに、地域共生社会へと連動していきます。そのため、それに応じた対策・対応が求められています。

新会長としての所信は、以下の4つです。それぞれについて述べていきます。

1. 作業療法士の臨床力を確かなものにします
2. 社会保障を守り、職域を拡大します
3. 会員個人 - 職域（勤務先） - 各都道府県士会 - 学校養成施設 - 本会の集合体組織力を確固たるものにします
4. 事務局は、迅速・正確・良質で部署横断的な機能を強化します

1. 作業療法士の臨床力を確かなものにします

私たちを取り巻く環境は、時代とともに多様化しています。しかし、作業療法の核は変わらないはず。私たちに求められているのは「確かな臨床力」です。それが基本になります。教育部における「教育コンソーシアム構想」を現実のものとし、第四次作業療法5ヵ年計画通り、協会 - 士会の強固な連携体制を構築します。

2. 社会保障を守り、職域を拡大します

診療報酬・介護報酬・障害福祉サービスといった報酬の維持・増収や職域の拡大等は、私たちの命綱でもあります。

ます。介護予防・急性期・回復期・生活期・終末期というすべてのステージで、そして医療・介護・福祉等の各領域で、バランスの良い作業療法士の配置を目指します。

また、会長業務の最も重要な業務の一つは「渉外活動」です。私は渉外活動を、中村前会長とともに長年行って参りました。これも財産です。報酬改定要望に関しては、日本理学療法士協会・日本言語聴覚士協会とのリハビリテーション専門職としての連携はもちろんのこと、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション病院・施設協会等の9団体で構成される全国リハビリテーション医療関連団体協議会や、日本医師会をはじめとした関連職種との団体や関連の学会等、多くの団体と協議、連携を重ねてきています。要望書関連では多くの団体と連携をしているところでございます。これまでの関係各省庁や各団体への渉外活動をさらに充実・強化します。

3. 会員個人 - 職域（勤務先） - 各都道府県士会 - 学校養成施設 - 本会の集合体組織力を確固たるものにします

作業療法士の長所は、組織力があることです。MTDLP普及の際、本会が、全国の作業療法士会が、作業療法士が、共に前に進んだことを覚えています。私たちに、結束力があります。上述したすべての集合体の組織力をさらに強化しましょう。2023年5月には、本会にメール登録している会員個人約5万名、施設責任者約1万名、47都道府県作業療法士会事務局あてに実態調査アンケートを行いました。ただいま集計中ですが、お一人お一人、一施設ごとの、それぞれの課題とともにいただいたご希望ご意見に組織力をもって対応したいと存じます。何卒よろしく願いいたします。

各都道府県士会の抱えている課題に関しては、それぞれにあらうかと思えます。可能でしたら、任期中に47都道府県士会すべてにお伺いしようと考えています。直接現場の声を聴かせていただき、協会事業に活かします。今年度から日本作業療法士会及び都道府県作業療法士

会 48 団体連携協議会（よんぱち）も設立されました。これまで以上に協会 - 士会の連携を強くします。会員 - 勤務先 - 各都道府県士会 - 学校養成施設 - 協会の組織力をもった連帯をつくります。

4. 事務局は、迅速・正確・良質で部署横断的な機能を強化します

事務局体制は 2023 年が再編元年となりますが、各部・室のさらなるガバナンスの徹底、そして一体感のある強い組織につくり直します。事務局員の方々は、本当によくやっています。ありがとうございます。新体制になった際には、事務員 26 名（非正規職員 5 名）に対して、原則的に期首と中間の 2 回の、マンツーマン面接を行います。何を課題としているのか等、直に伺う機会をつくります。今よりさらに、風通しの良い横断的な事務局を目指します。その機能が保障されているうえでの、本会全体の組織力だと思います。事務局機能はそれだけ重要な位置にあるということです。今年には組織再編において、とても重要な年になります。

組織率対策について

コロナ禍の期間、組織率の問題が浮き彫りになりました。それは、これまで 47 都道府県委員会や作業療法士学校養成施設連絡会等でご説明してきたところです。2022 年度は、前倒しで組織率対策委員会を設立しました。

今年度からの組織力強化 5 ヵ年戦略における大きな方向性としては、協会と士会、学校養成施設そして勤務先（職域）・個人の連携を強化し、入会率向上・退会率抑制を図ります。組織率に関しては、「今できること」と「5 年計画・10 年計画でできること」に分けて考えています。今できることは、会費納入のあり方や福利厚生、協会活動の広報のあり方の見直し、勤務先の協力体制を向上するための連携のあり方を検討する等、つまり、協会 - 士会内の仕組みやあり方に関することです。中・長期的には教育部・学術部関連、そして「協会員=士会員」の制度等をしっかりすることです。これは、作業療法士の質的な要素につながります。アンケートや各県への訪問等で、会員の声をしっかりと受け止め、進めて参ります。

一方、学校養成施設への対策も重要です。本会への入会者が少ない学校養成施設もあります。そこで学校養成施設連絡会と、2 年前から組織率対策担当理事として、現在は組織率対策委員会とともに連携しているところでございます。もちろん学校養成施設へも毎年アンケートを



2023 年度定時社員総会にて。
中村春基前会長（写真右）とがっちり握手

実施しており、それを通じて昨年から今年にかけて、ある変化に気付きました。昨年は最終学年のみ協会 - 士会の説明を行っているという学校がほとんどでしたが、今年は、1 年生や 2 年生にも説明予定であるとの回答が非常に増えているのです。啓発活動が実っているのだと思います。さらなる推進のため、対象学年別の説明資料内容を検討します。組織率対策委員会でも議論を重ねているところでございます。

目指しているのは、輝いている作業療法士、魅力のある各都道府県士会と日本作業療法士協会です。それが組織率を保つ源だと思います。

おわりに

2023 年度、新たな門出でございます。理事も 24 名のうち 9 名が今回初めて理事の任に就き、30 代から 60 代までのバランスの良い構成となっております。私たちは、「組織の一新と確実性・スピードのある実行力」と「全世代型による世代交代と人材育成」を遂行することを目指して参ります。

作業療法士にしかわからないことがあります。作業療法士だからこそ、できることがあります。力をもった、そして自信をもった職種だと、会員一人ひとりが感じることのできる団体を目指します。一緒に、一体感のある組織力をつくりましょう。私たちは、今そして未来の作業療法を、組織力で作業療法士を守ります。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

副会長就任のご挨拶



副会長 大庭 潤平

会員の皆様に副会長就任のご挨拶ができることをたいへん嬉しく思います。

今期の役員改選において、山本伸一第6代協会長が誕生しました。会長の補佐として、また会員皆様の代表として、協会運営を誠心誠意、一生懸命に取り組んで参りますので、何卒よろしく願いいたします。

ここでお伝えしたいことは、「私たちが作業療法の未来は明るくできる」ということです。日本社会や国際社会は不安定で、先行きが不透明な状況だと言われています。しかし、作業療法士は、自らの潜在的な能力を見つけて、それを活かして、力強く生きる力を身に付ける知識と技術と思考をもっています。だからこそ、足元を照らし、一つひとつの課題を解決し、進むべき道を切り拓いていく。私たちは、作業療法の未来を明るく豊かなものにしていくことができる潜在能力をもっているということを皆様と共にできれば嬉しいです。

昨今、作業療法を取り巻く状況は、価値観の多様化、新しい治療法による医療技術革新、AI等のテクノロジー革新、社会保障制度の課題、グローバル社会への適応等、大きな変革が必要な折でもあります。副会長の任務は、非才の身には甚だ重く感じられる大任ですが、協会役員や委員、事務局員、そして会員の皆様のご支援と応援をいただいて責務を全うしたいと思います。

私の副会長としての職務は「代表理事」、「法人の管理・運営に関すること」、「事業戦略に関すること」、「作業療法の国際交流に関すること」、「WFOT代表」となりましたので、その内容と所信（初心）をお伝えします。

「代表理事」とは代表権をもつ理事のことで、会長と副会長がそれに当たります。会長を補佐する副会長の立場で協会の代表権をもち、さまざまな協会運営や渉外活動を円滑かつ効果的に行いたいと思います。そして、代表権を適切に行使することで、作業療法士の地位向上と職務改善、協会の会員サービスの向上に資する活動

を行います。

「法人の管理・運営に関すること」とは、事務局を中心とした本会のすべての事業を管理し、運営することです。今年度より本会は組織改編され、事務局が機動的に運営できる体制に変わりました。その新しい組織体制を管理・監督し、事務局員とともに運営しながら本会の抱える課題を解決し、教育や学術に関することはもちろん、新しい会員サービスの開発と提供を行います。

「事業戦略に関すること」とは、本会の目的である医療・保健・福祉の向上をはじめ、作業療法士の職域拡大、そして人々の健康と幸福のために、第四次作業療法5ヵ年戦略と重点活動項目を中心に本会の事業戦略、事業の立案とその着実な遂行を行います。

「作業療法の国際交流に関すること」とは、本会の国際化と国際的な人材育成を推進し、国内はもとより国際社会への貢献を行うことです。2024年11月6日～9日に開催される第8回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）を成功に導き、国内外の作業療法士がつながることで新たな絆をつくり、臨床に役立つアイデアの創造を図ります。

「WFOT代表」とは、世界作業療法士連盟の日本代表として、国際的な作業療法の課題解決に協力することです。世界第2位の作業療法士数を有する日本として国際的な課題解決に協力することで、日本のプレゼンス向上と国際交流の推進に取り組みます。

以上の副会長の任務に限らず、一理事としても会員の皆様の意見に耳を傾け、作業療法と本会の発展のために全力を尽くしたいと思います。

ぜひ、新たな執行部をご注目いただき、ご支援・応援のほどよろしくお願いいたします。そして、皆様にお会いできることがあれば、お気軽にお声がけいただければ幸いです。お話できるのを楽しみにしております。



副会長 香山 明美

私はこれまで、副会長として会長を補佐するとともに、事務局業務を行って参りました。具体的には、企画調整担当とともに第四次作業療法5ヵ年戦略（2023-2027）、2023年度重点活動項目策定に向けた理事会、常務理事会審議の準備、2018年度から継続してきた協会組織改編に関して2023年度からの始動に向けた準備、「協会員＝士会員」、新コンピュータシステム開発等の諸業務、『作業療法白書2021』発刊に向けた作業等、さまざまな業務を行って参りました。

今期（2023-2024年度）は副会長として、法人の管理・運営に加え、広報、作業療法の学術、地域社会における作業療法の振興に関する業務の分担執行を担当することになりました。広い領域を担当いたしますが、どの部署も第四次5ヵ年戦略のなかで重要な目標・事業を展開する予定ですので、積極的に活動していきたいと思えます。

まず、法人の管理・運営における取り組みは、本会が2018年度からさまざまな議論を重ね、2023年度に新体制に移行する予定で準備を進めてきた「協会組織改編」の始動の時期としてたいへん重要な時期だと認識しています。関連部署と議論を重ねながら、必要なことは理事会に諮りながら、盤石な組織体制づくりに邁進したいと思えます。

加えて、学術、地域社会振興に関する担当としては、2023年度重点活動項目に掲げた「医療機関から企業や就労支援機関等への情報提供および連携に関する調査と事例集積に着手」、「地域で生活する生活行為に支障のある人々の活動と参加を支援するモデルの検討と取り組みの推進」、「自治体担当作業療法士（仮称：市町村担当マネジャー）の役割を明文化し、配置にかかわる課題を検討」、「『保健事業と介護予防の一体的実施』の実態調査の実施」等を部署担当者とともに推進していきたいと思えます。

また、「人々の活動・参加を支援できる作業療法士の育成の強化と教育システムの整備」も喫緊の課題だと認識します。作業療法の考え方を制度に乗せることがで

きましたが、その制度を動かす作業療法士がいない、ということはあってはならないわけです。この実現に向けて本会としては教育コンソーシアムのあり方と関係機関との意見交換を挙げていますが、学校養成施設、臨床現場、都道府県作業療法士会、本会の連携と役割分担に関する協議と共有が不可欠です。

ほかに「日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（よんぱち）の創立」、「『協会員＝士会員』の運用制度を確定」、「第8回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）の国内外に向けた広報啓発推進」、「女性会員の活躍促進」等、重要な課題が山積しております。

副会長として重要な役割として、渉外活動も行っていくつもりです。まず、刑務所等をはじめとする刑事司法領域における作業療法士に対する期待が高まっておりますので、本会としては法務省と連携しながら作業療法士の役割の明確化と配置拡大に向けて活動していきたいと思えます。さらに精神科領域、認知症に関する関連団体との連携調整も継続していきたいと思えます。

第四次5ヵ年戦略を検討する際に、理事会が第一に掲げたテーマは「地域共生社会への寄与」であります。これは第三次5ヵ年戦略の路線を継承するものであり、本会が今後とも重点的に取り組み続けていく必要のある最重要課題のテーマであり、これをできなければ作業療法は生き残れないと思っています。この実践が、これからの作業療法士の未来を堅持することだと認識します。この認識を全国の作業療法士の皆様と共有していくことが組織率向上や教育力向上にもつながる根幹的な課題であるとも思っています。是非、皆様との交流と共有できる時間をもてることも目標にしたいと思えます。

日本作業療法士協会は、会員皆様のものです。皆様の思いの結晶として本会が前に進んでいることを常に認識しながら活動して行きたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

副会長 三澤 一登



「会員からみえる理事活動」を目指して取り組んだ18年間と確信していましたが、直近の2年間は新たに担当した部の現状把握や関連する部署との調整に追われ、会員の皆様への情報発信が滞っていたと感じております。また、道半ばの状態でも成果も出せず、やり残した感があります。自身の不完全燃焼を解消すべく理事継続を選択し、この度の役員改選では再度その任をいただき、感謝しております。さらに、代議員総会後の臨時理事会では山本伸一新会長から副会長を拝命し、私なりに真摯に受け止めています。副会長の職務は、法人を代表するとともに会長を補佐し、理事会で定められた業務を分担執行することです。今まで以上にその責務を受け止め、理事として培った経験と人脈を活かす考えです。また、過去の思考に縛られることなく新たな思考と視点で提言し、会長をサポートしていきます。これからの本会と会員の皆様のために誠心誠意、取り組む覚悟です。

副会長として担当する主な職務内容は、「法人の代表」「作業療法士の教育」「作業療法の制度および社会保障」「生活環境支援技術」「MTDLP」に関することです。これらは、過去担当理事として取り組んだ経験もあり、業務内容も想像でき、概ね現状で把握できる環境にあります。

また、渉外活動で大切なのは関係・関連団体との関係性を重視し、本会としての立場をどこまで主張できるかです。さらに、連携を強化するうえで情報共有をどこまでを可とするのか、その場で重要な判断を求められることがあります。本会の代表として代表権限を有することは、権限を行使する際にはその責任も求められるため、冷静に内容に応じて慎重に判断する必要があります。

今年度、新理事が多数加わり、組織改編の元年として新執行体制のもとで、検討機能としての委員会活動および実行機能としての事務局機能の強化が図られ、本会内の事業が遂行されます。さらに、本会事務局には専従の事務局長が着任され、新たな体制のもと実行機能の充実を目指しております。しかし、執行体制の改編に伴う移行期では多少の混乱も生じる可能性があります。都度生じる課題や対応を、全員が一致団結し、迅速に対処する必要があります。私としては、協会活動に携わる皆様であればできると大いに期待しているところです。

第三次作業療法5ヵ年戦略(2018-2022)の達



2023年度第1回臨時理事会(5月27日開催)にて。写真右から大庭潤平副会長、香山明美副会長、山本会長、三澤一登副会長

成状況を見極め、第四次作業療法5ヵ年戦略(2023-2027)の策定にかかわり、地域共生社会と組織力強化に関する主要内容を提示しています。2023年度重点活動項目「それぞれの地域で共生社会の構築に寄与する作業療法を実現するための組織体制整備の推進」として組織的に取り組みます。

日本の社会構造の変化は想像以上で、今後5年間の協会活動は非常に重要です。これからの日本における作業療法士の存在を左右する節目の時期と危機感をもっています。今は、作業療法の専門性と作業療法士の質を問われるのみならず、実質的な成果・効果を提示し、誰もが認める作業療法士の存在感を示す必要があります。作業療法士の数が少ない時代は職種としての価値もあったように思いますが、今は個人の目標を明確にして取り組まなければ認めてもらえない時代です。「しない選択」ではなく「する選択」を常に優先する必要があります。

最後に、作業療法士の仕事は素晴らしい職業です。魅力ある職能団体として組織強化も重要ですが、そのため一人ひとりが輝く必要があります。向上心をもって人は常に壁を感じます。ということは、壁を認識している人は向上心のある人です。今後も会員の皆様の声を大事にして、夢を実現できる存在感のある日本作業療法士協会としてさらに成熟できるよう尽力いたします。

新しい会長 副会長ってどんな人？

お人柄を 伺ってみました

新たに就任された会長・副会長の所信表明いかがだったでしょうか。本会を代表される4名の会長・副会長を中心に、会員の皆様が一致団結して本会を盛り上げてくだされば幸いです。さて、そのためには所信もさることながら、会長・副会長がどんなお人柄なのかも気になるところです。そこで、機関誌編集スタッフが会長・副会長のプライベートについてもちょっとだけ伺いました。

山本伸一 会長

なんと、山本会長のご長男が理学療法士、ご長男の奥様も理学療法士、ご長女は作業療法士でご主人が理学療法士という、「リハビリ家族」なんだとか。リハビリテーションをテーマに一家団欒の花が咲くこともあるんだそうです。また、家族の一員には愛犬のモモちゃん（シーズー、メス）も欠かせません。ご趣味はガーデニング。手ずから花を植えたお庭でBBQもなさるそうで、仲の良いご家族と愛犬モモちゃんと楽しんでいるのが目に浮かびますね。なお、お酒はビールが主ですが、「何でもいける」とのこと。

このほど会長に就任されるに当たり、37年勤続された山梨リハビリテーション病院をご退職され、会長業務に専念されています。同病院では42名の作業療法士を擁しており、山本会長は「職場のみんなが大好き」とのこと。ご退職で少し寂しいかと思いますが、その分、気合十分でいらっしゃいます！

大庭潤平 副会長

大庭副会長の得意なことは「道に迷わない」「目覚ましのアラームが鳴る前に起きることができる」なのだそう（私はどちらもたいへん苦手なので、うらやましい限りです……）。「道に迷わない」だけあって、地図本がお好きとのこと。また、東野圭吾の『加賀恭一郎シリーズ』も愛読されていていらっしゃいます。ラグビー観戦もご趣味で、推しチームとして神戸スティーラーズ、オールブラックス、アイルランド代表の3チームを挙げていただきました。本格的ですね！

「人と話すのも好き」とおっしゃられているように、いろいろ引き出しをお持ちのようにもお見受けします。就任のご挨拶でも「お気軽にお声がけいただければ幸いです。お話しできるのを楽しみにしております」と記されていていらっしゃいます。APOTC2024等の機会に、皆様お声がけされてはいかがでしょうか。

香山明美 副会長

香山副会長は、2011年の東日本大震災直後から2022年まで毎年3月号に特集「忘れないために」を企画・編集していただきました。ご自身も震災に遭遇され、その後は被災地への支援活動に尽力されてきました。そんな香山副会長に「座右の銘は何ですか？」とお伺いしたところ、次のお言葉をいただきました。

「生き残ったものは、最期の時まで懸命に生きる。その日、その時を楽しく最善の時として努力し生きる」

ポジティブでありつつ、非常に重みのあるお言葉として受け止めました。

ご趣味は革細工や編み物等、ものづくりがお好きとのこと。また、最近では圧力鍋料理と水出しアイスティーづくりを楽しんでおられるんだとか。座右の銘のとおり、「ていねいな暮らし」を実践されているんだろうなと想像しました。

三澤一登 副会長

三澤副会長は「“ツツン”より“にこにこ”です」とおっしゃるように、とても穏やかな方なんだと思います。「人前で話すのは苦手」とおっしゃいますが、その分、子どもと遊ぶのは得意なんだそう。子どもは大人をよく見ていますから、きっと穏やかなお人柄が自然と子どもたちに伝わるんでしょうね。

プライベートについて伺うと、リラックスにはサウナでとのえ、最近は健康のために食事に気を遣っていらっしゃるとのこと。でも、「飲むために運動、運動したら飲む。お酒の力にはかないません」とも。その気持ち、よくわかります。小学生の時からジャイアンツファンだそうですので、今年は優勝の瞬間を、ビールを飲みながら迎えられたら最高ですね！



2023-2024 年度 理事の構成と担当職務

2023 年度定時社員総会および第 1 回臨時理事会（5 月 27 日）で選定された理事等の人事、担当職務、本会の WFOT 代表が、2023 年度第 3 回定例理事会（6 月 17 日開催）にて上程・決議されました。本稿にてご紹介します。

副会長の担当職務および WFOT 代表

副会長は、会長を補佐するとともに本会の代表権を有し、それぞれ業務を分担執行することが定款第 26 条第 3 項で定められています。また、会長に事故があったり欠員となったりした場合、会長の業務執行に係る職務を代行することになっており、代行する順序を決めることが定款施行規則第 23 条第 3 項で定められています。今回の理事会で、3 名の副会長の担当職務と代行順序が決議されました。代行順序 1 は大庭潤平氏、代行順序 2 は香山明美氏、代行順序 3 は三澤一登氏となりました。それぞれの担当職務は表をご参照ください。

また、本会の WFOT 代表には、大庭潤平副会長が選定されました。

理事の人事および担当職務

常務理事には酒井康年氏、関本充史氏、清水兼悦氏、早坂友成氏、高島千敬氏、谷川真澄氏、池田望氏、村井千賀氏が選定されました。常務理事および理事の担当職務は表をご参照ください。なお、理事は理事としての職務に加えて、各部・室長の補佐等の職務も担当します。

表 理事の構成と担当職務一覧（2023-2024 年度）

職位	氏名	定款の定め	理事としての職務内容	その他の担当職務
会長	山本 伸一	法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する	法人の代表、業務の執行	
副会長1	大庭 潤平	法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表する	法人の代表、法人の管理・運営（主）、事業戦略、作業療法の国際交流に関する業務の分担執行	WFOT代表
副会長2	香山 明美	法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表するとともに会長を補佐し、理事会において別に定めるところによる業務を分担執行する	法人の代表、法人の管理・運営（従）、広報、作業療法の学術、地域社会における作業療法の振興に関する業務の分担執行	
副会長3	三澤 一登	法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表するとともに会長を補佐し、理事会において別に定めるところによる業務を分担執行する	法人の代表、作業療法の教育、作業療法の制度及び社会保障、生活環境支援技術、MTDLPに関する業務の分担執行	
常務理事	酒井 康年	会長及び副会長を補佐し、理事会において別に定めるところによる業務を分担執行する	法人の管理・運営、事業戦略に関する業務の分担執行	リハ9団体障害福祉WG担当 パラスポーツ担当
	関本 充史		よんぱち、「協会員=士会員」実現、広報に関する業務の分担執行	
	清水 兼悦		作業療法の学術、組織率対策に関する業務の分担執行	組織率対策担当
	早坂 友成		作業療法の教育に関する業務の分担執行	組織率対策担当
	高島 千敬		作業療法の制度及び社会保障に関する業務の分担執行	リハ9団体診療報酬WG担当
	谷川 真澄		地域社会における作業療法の振興に関する業務の分担執行	組織率対策担当 よんぱち担当
	池田 望		作業療法の国際交流に関する業務の分担執行	APOTC担当
理事	池田 勝彦	理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する	業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任	教育部長補佐 組織率対策担当
	上田 裕久			制作広報室長補佐 「協会員=士会員」担当
	小林 毅			地域社会振興部長補佐 (災害対策課担当) 白書担当、60周年記念事業
	佐藤 孝臣			地域社会振興部長補佐 (地域事業支援課担当)
	島崎 寛将			学術部長補佐 よんぱち担当
	高橋 香代子			国際部長 APOTC担当
	竹中 佐江子			教育部長 運転と地域移動支援担当 よんぱち担当
	辰巳 一彦			地域社会振興部長
	谷口 敬道			教育部長補佐 白書担当
	土居 義典			制度対策部長補佐 リハ9団体介護報酬WG担当
	能登 真一			学術部長
	二神 雅一			制度対策部長補佐 60周年記念事業担当



アジア作業療法協会交流会 開催案内

国際部

オブザーバー参加者を募集します

本会では、第三次作業療法5ヵ年戦略にて「東アジア諸国の作業療法士協会との提携交流の推進」を掲げ、アジア諸国の作業療法士協会が集い、今次5ヵ年戦略の下でも定期的に情報交換を行っています。

アジア作業療法協会交流会は、2014年から2017年に開催された「東アジア諸国との交流会」を前身とし、2018年から2023年まで隔年で日本作業療法学会の前日に開催することとしています。

2023年は本交流会の最終年です。2019年に福岡

で開催した交流会以来、4年ぶりの対面開催（ハイブリッド）となります。今回は「Post COVID-19 Issues Particularly in Each Country」と題して、アジアの6地域（香港、韓国、フィリピン、シンガポール、台湾、日本）の現在の課題について発表を行っていただきます（領域は各協会に一任しています）。本交流会を傍聴できるオブザーバー参加者を募集しますので、アジア諸国・地域の現状について関心のある方は、下記をご確認のうえ、お申し込みください。



2019年福岡で開催した交流会の様子

アジア作業療法協会交流会 開催概要

日 時：2023年11月9日（木）13:30～17:00 予定
会 場：沖縄コンベンションセンター（Zoomを用いたハイブリッド開催）
テ ー マ：Post COVID-19 Issues Particularly in Each Country

※同時通訳あり

対 象：日本作業療法士協会会員、海外参加協会の会員

参 加 費：無料

参加協会：香港、韓国、フィリピン、シンガポール、台湾、日本

スケジュール（予定）：

13:30～13:40 開会の挨拶

13:40～14:40 香港、韓国、フィリピン（各協会20分の発表）

14:40～14:50 休憩

14:50～15:50 シンガポール、台湾、日本（各協会20分の発表）

15:50～16:30 質疑応答

16:30～16:45 閉会の挨拶

問 合 せ：日本作業療法士協会 国際部^{かみ} Email：a-kami@jaot.or.jp



●オブザーバー参加
申し込みはこちら

対面でのオブザーバー参加者の定員は30名程度を予定していますが、各地域へ割り当てる参加者数と申し込み状況により増減する可能性があります。先着順に受付し、定員に達した場合は締め切らせていただきます。

第57回日本作業療法学会の企画セミナーってどんなもの？

本会の定款には「作業療法の学術の発展に関する事業を行う」と示されており、その事業の代表的なものの一つが日本作業療法学会です。学会では自身の研究活動で得られた知見をほかの会員へ発表・提供したり、内容を議論したり、または学会中に開催される講演やシンポジウムに参加することで、作業療法士として必要な知識を広げ、結果として作業療法の発展に寄与することができます。

本誌第134号（2023年5月15日発行）に掲載した第1回の学会NOTEでは基調講演、教育講演、シンポジウムについて、第135号（2023年6月15日発行）に掲載した第2回で専門作業療法士セミナーについて解説しました。今回は、企画セミナーについてご紹介します。

企画セミナーとは

企画セミナーとは、本会が認定している作業療法関連学会・研究会・SIG (Special Interest Group)・本会内の部や委員会による企画を公募して学会参加者に提供するセミナーです。作業療法の対象分野が広がっていくなかで、学会も作業療法の専門分化に対応すべく議論を通じて、企画セミナーがプログラム化されました。こうした経緯から「大会のプログラムにはないようなユニークなテーマ・内容」を有する企画を各関連団体から募っています。

基調講演や教育講演等は学会のテーマ「ものごとの仕組みに注目するー作業療法における問題解決の糸口としてー」に沿って、学会長を中心とする学会企画委員会が準備を進めていきますが、企画セミナーでは各関連団体が普段専門としている領域についての講演が行われます。そのため、企画セミナーはオリジナリティにあふれた、特色ある内容になっています。

企画セミナーを聴講する意義

企画セミナーを聴講することには、どのようなメリットがあるのでしょうか。主なものを挙げてみます。

1) 専門知識の獲得

企画セミナーは特定のテーマや分野に焦点を当てており、専門的な知識を習得できる機会となっています。講師やほかの聴講者との議論や情報交換を通じて、新たな知

見や最新のトレンドを学ぶことができます。

2) 新たな交流の構築

企画セミナーには同じ分野の専門家や関心をもつ人々が参加しています。講師・聴講者との交流を通じて、同じ領域に興味を持つ仲間とネットワークを築くことが期待できます。

3) アイデアの発見や視野の拡大

企画セミナーでは、さまざまな視点やアイデアが共有されます。新しいアプローチや異なる視点からの情報を収集することで、自身の視野を広げることができます。

4) 問題解決能力の向上

企画セミナーでは実際のケースを取り上げ、その事例の問題解決に至った過程を報告するといったケーススタディが行われることがあります。事例の問題解決策を学ぶことで、自身の問題解決能力を高めることができます。

5) モチベーションの向上

企画セミナーでは、さまざまな分野で活躍している作業療法士の話が取り上げられることもあります。ほかの作業療法士が活躍している話を聞くことで、自身のモチベーションや意欲を高めることができます。

6) 関心のある団体との出会い

企画セミナーならではのメリットとして、聴講して興味をもった団体に参加するきっかけになるという点が挙げられます。その団体が取り上げている内容を聞いて、もっと知りたい、自分もその団体に参加したいと感じたなら、その団体についてインターネットで調べ、メール等で連絡を取ってみましょう。今以上に範囲を広げて活躍したいと考えている方にとって、企画セミナーは新たな活動のフィールドに出会える良いチャンスになることでしょう。

今年度の企画セミナーラインナップ

今年度はさまざまな団体から、過去最多件数の応募をいただきました。残念ながら会場の都合上すべてを採用することは叶いませんので、学会企画委員会で審査を行い、19の企画セミナーを開催することとなりました。本稿では各企画セミナーのテーマと団体名を掲載しますので、聴講したいセミナーを検討する参考にしてください（表参照）。

表 企画セミナーのテーマ一覧 (カッコ内は団体名)

	テーマ
1.	新しい能動義手の適合検査の紹介 (日本義肢装具学会)
2.	作業の視点で考える性の多様性～作業療法士の役割とは (日本作業療法士協会学術部 LGBT+ ガイドライン班)
3.	未来を創る作業療法の社会実装 (日本臨床作業療法学会)
4.	本人と家族のより良い生活を紡ぐ認知症作業療法 (Review Circle on Rehabilitation for Dementia ;RCRD)
5.	再生医療への作業療法士の役割と期待 (日本CIセラピー研究会)
6.	発達性協調運動症 (DCD) の現状と適切な支援に向けて (長崎発達障害領域作業療法勉強会)
7.	集中治療領域における作業療法士の役割を創成する ーオーディエンス参加型企画:ICU では作業療法士が求められている！ー (日本集中治療作業療法研究会)
8.	どうする、動作解析！ (日本作業療法研究学会)
9.	みんなでじっくり考えよう!高次脳機能障害事例の解釈とアプローチ検討 (高次脳機能障害作業療法研究会)
10.	組織で行う心大血管疾患の作業療法 (循環器臨床作業療法研究会)
11.	作業療法士も関わる排泄リハビリテーションのための評価～現場で活かす排泄ケアのための評価法講座～ (日本コンチネンズ協会)
12.	認知症の予防から診断後のリハビリテーション、老年療法領域における作業療法士が果たす役割 (老年療法学会)
13.	呼吸器疾患患者への OT strategy ～さらなる発展を目指して～ (呼吸器・循環器障害の作業療法を検討する会)
14.	パーキンソン病 up-to-date ～世界の最新情報から作業療法ならではの介入を再考する～ (Park-OT Journal Club)
15.	作業療法士は神経心理学を応用して何ができるのかークライアントとその家族を支援するための神経心理学的評価と介入ー (作業療法神経科学研究会)
16.	リーズニングを用いて「作業療法の実践の仕組み」を可視化する (湘南 OT 交流会)
17.	デジタルファブリケーションで拓く新たな作業療法の可能性Ⅳー3D プリンタでの自助具づくりを全国へ、そして自助具を提供する上で考慮すべきことはー (ICTリハビリテーション研究会)
18.	作業に焦点を当てた実践を可能にするコツ (CIOTS Japan)
19.	地域における世代間交流と作業療法士ができることー地域を元気にする“仕掛け”ー (認知症臨床研究会 in 佐賀)

企画セミナーは、学会開催期間の3日間にわたって会場にて実施される予定です。また、学会会場で実施される企画セミナーの様相を録画し、学会開催後にオンデマンドにて配信することも予定しています。現地で参加する場合、興味のある企画セミナーが複数あると同時間帯に参加できるセミナーは限られてしまいますが、オンデマンド配信であれば希望するすべての企画セミナーの視聴が可能です。現地での参加を予定されている方はもちろん、Webで参加予定の方も、オンデマンド配信を活用することでより多くの学会にすることができるようになります。

以上、今回は企画セミナーについてご紹介しました。より詳細な情報は準備が整い次第、学会ホームページにてお知らせしますので随時チェックしてみてください。

作業療法士は専門職である以上、常に最新の知見を求めてアンテナを張り、情報を収集することが求められています。その積み重ねは、臨床場面で巡り合う対象者の力になるでしょう。日々研鑽を積まれる皆さんの作業療法士としての引き出しをさらに増やす機会として、企画セミナーをご活用いただければ幸いです。どのセミナーも講師陣が腕によりをかけて準備しておりますので、ご参加いただく皆さんにもきっとご満足していただけるでしょう。多くの皆さんが第57回日本作業療法学会へご参加されることを心よりお待ちしております。

次回の学会 NOTE 第4回では「学会の見どころと番外編！」というテーマでお送りする予定です。次回もお楽しみに！



海外研修助成制度は、会員の国際学会参加や国際交流の支援を推進することで、本会の国際貢献・人材育成に寄与することを目的としています。海外で開催される学会での作業療法に関連する研究発表や海外の作業療法に関連する臨床（教育）施設への訪問に対して募集し、決定すれば費用の一部を補助します。希望者は下記の要領で申請してください。会員からの多数の申請を期待します。

1. 補助対象

海外で開催される学会における作業療法に関連する研究発表、もしくは海外の作業療法に関連する臨床（教育）施設を訪問し見学、あるいは実践を予定している本会正会員（5名程度）

2. 補助額

30万円以内。交通費、宿泊費、学会参加費、海外旅行傷害保険料等の発表・研修にかかわる費用の一部を補助（Web開催の場合には学会参加費に限ります。また、必ずしも申請した額が満額支給されるわけではありません）

3. 申請資格

下記の条件をすべて満たしていること。

- i. 募集締切日において、本会の正会員歴が満3年以上であること。
- ii. 筆頭演者としての作業療法に関連する分野での学会発表（国際学会／国内学会、海外開催／国内開催、口頭発表／ポスター発表を問わない）または筆頭著者としての原著論文のいずれか1編以上あること。
- iii. 学会発表は、筆頭演者として演題が採択されていること。
施設訪問は、訪問予定施設からの研修許可を証明する資料（invitation letter 等）があること。
- iv. 施設訪問は、所属長の推薦書が提出できること。
- v. 原則、学会発表もしくは施設訪問に関して、ほかの助成金または複数の研究機関による共同研究費を取得していないこと。

4. 募集期間

2023年9月1日～2023年10月31日23時まで

5. 補助対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

6. 申請方法

申請者は次の申請書類を協会ホームページ（会員向け情報>国際関連。右のQRコードからも閲覧できます）より入手し、必要事項を記入のうえ、募集期間内に「9.書類提出先」まで郵送およびメールで提出してください。記載方法については、「海外研修助成制度書類作成の手引き」の「申請書作成上の留意事項」（資料7）を参照してください。



【申請書類】

<学会発表、施設訪問共通>

- (1) 履歴書（様式 1）
- (2) 予算申請書（様式 6）

<学会発表>

- (3) 申込書_学会発表用（様式2）
- (4) 発表予定の海外学術集会の名称、会期、開催場所、投稿抄録のコピー、採択通知

<施設訪問>

- (5) 申込書_施設訪問等用（様式 3）
- (6) 推薦状（様式 4）
- (7) 現地旅程表と現地での活動内容が分かる資料（様式 5）
- (8) 訪問予定施設からの研修許可を証明する資料（invitation letter 等）（コピー可。受入交渉途中の場合は、その
交信文書）

※採択通知を演題募集期間との関係で、申請時に送付できない場合は後日の提出を可とします。学会からの採否通知結果を本会事務局国際部担当者宛に速やかに提出してください。審査会までに提出がない場合は審査対象外となります。

※海外受け入れ先施設の選定と受け入れについては、申請者（または代理人）が直接、施設と交渉してください。

※旅費（航空機はエコミークラス運賃、そのほか公共交通機関）、宿泊費、学会参加費の領収証等は学会もしくは施設訪問終了後に提出してください。

※何らかの理由で補助対象となった学会もしくは施設訪問が補助対象期間に行われない状況となった場合、補助は原則中止されます。

7. 成果報告

補助を受けた会員は、学会発表もしくは施設訪問終了後に指定された締切日までに、海外研修助成制度実績報告書と会計書類・報告書を提出してください。実績報告書は、本会ホームページ、機関誌、本会主催の研修会等で公開されます。また、協会から依頼があった研修会・セミナー・機関誌での報告等には原則ご協力いただきます。なお、演題発表成果を査読付きの学術論文誌等へ投稿・掲載することを期待します。

8. 著作権とデータの二次的使用

補助を受けた会員の実績報告書の著作権（著作人格権、著作財産権）は報告者（著者）に帰属します。報告者は、本会に、それが公益事業に役立てるために行う実績報告書の複写・複製・翻訳・翻案・要約および第三者への転載の許諾の権利を譲渡するものとします。

9. 書類提出先

封筒の表に「海外研修助成制度関連書類在中」と朱書きの上、簡易書留またはレターパックでご郵送ください。また同時に、書類のファイルを下記メールアドレスまで送付してください。

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル 7 階
一般社団法人日本作業療法士協会事務局「国際部担当者」宛
TEL: 03-5826-7871 FAX: 03-5826-7872
Email: kaigaigrant@jaot.or.jp

p.42 の「各部の動き」の国際部欄にて、英語による学会発表についてのセミナーを案内していますので、ぜひご確認ください。



日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導者養成講習会 開催案内

地域社会振興部 地域事業支援課 スポーツ振興班

「障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会」(2018年度～2021年度特設委員会、以下、旧委員会)では、スポーツを生活に取り入れることで、その人の生活を豊かにすることを目指して活動してきました。活動のなかで、作業療法士が障害者スポーツにかかわるための環境整備についてさまざまな可能性を模索してきましたが、その一つに日本パラスポーツ協会公認「中級パラスポーツ指導者養成講習会」(以下、養成講習会)の開催がありました(「中級パラスポーツ指導員」については、下記QRコードから日本パラスポーツ協会ホームページにアクセス)。

旧委員会から引き継いだ地域社会振興部 地域事業支援課 スポーツ振興班は、日本パラスポーツ協会と幾度となく検討・協議を重ねた結果、今年、本会主催の養成講習

会を初めて開催できる運びとなりました。本会は、養成講習会を通じて障害者スポーツの現場で活躍する作業療法士を育成し、全国の障害者スポーツ協会・関連団体や障害者スポーツに取り組む当事者に作業療法士の存在と役割を認知していただくことを目指します。

この養成講習会は、今回新たに策定された作業療法士専用のカリキュラムで実施されます。もちろん、日本パラスポーツ協会公認のカリキュラムであり、本養成講習会(4日間)に出席、且つすべてのカリキュラムを受講し修了することで、修了証が授与されます。修了された方は、日本パラスポーツ協会への申請・登録後に中級パラスポーツ指導員として活動することができます。この機会に奮ってお申し込みください。



実技講習の様子 (日本パラスポーツ協会提供)



講義の様子 (スポーツ振興班部員 小黒修氏提供)



日本パラスポーツ協会公認
「中級パラスポーツ指導員」
についてはこちら

日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導者養成講習会 開催案内

「パラスポーツ」は競技者だけでは成立せず、障害に応じた支援を要します。一般的なスポーツと違って環境的な支援が重要であり、作業療法士のノウハウを十分に活かせる場ではありますが、実際にパラスポーツに携わる作業療法士はいまだ少ないのが現状です。本養成講習会を通して活動場所や支援方法等について学び、講師や受講生と交流しながら、ぜひスポーツの良さを「活動」や「参加」等に取り入れ、「意味のある活動」へつなげていただきたいと思います。この機会に奮ってお申し込みください。

(地域社会振興部 地域事業支援課 スポーツ振興班)

●日程と会場 (全4日) (予定)

2023年10月21日(土) 8:40～18:20 (座学: オンライン)

10月22日(日) 9:00～18:10 (座学: オンライン)

11月25日(土) 9:30～18:45 (対面: 実技・演習)

@東京都障害者総合スポーツセンター (東京都北区十条台1丁目2-2)

11月26日(日) 9:15～17:00 (対面: 実技・演習)

@東京都障害者総合スポーツセンター (東京都北区十条台1丁目2-2)

●受講対象者

日本作業療法士協会会員

●受講費

16,000円+テキスト代(3,500円)

●講習内容

16時間の講義(演習を含みます)と、13.5時間の実技を実施します。また、講習後に活動実績報告レポートを提出し、全課程修了となります。

〈講義: オンライン〉

- ①パラスポーツと作業療法士 (1.5h)
- ②地域におけるスポーツ振興 (1.5h)
- ③障害各論—視覚障害、聴覚音声言語障害、知的障害 (3.5h)
- ④トレーニングの基礎知識 (1.5h)
- ⑤スポーツの意義と価値 (1.5h)
- ⑥全国障害者スポーツ大会の概要 (2h)
- ⑦全国障害者スポーツ大会の障害区分 (1.5h)
- ⑧補装具の理解 (1.5h)
- ⑨スポーツ心理学 (1.5h)

〈実技: 対面〉

- ①視覚障害者のスポーツ (1.5h)
- ②最重度障害者のスポーツ (2h)
- ③障害者のスポーツ指導上の留意点と工夫 (2h)
- ④全国障害者スポーツ大会実施競技 (6h)
- ⑤パラスポーツの生活化に向けた実践事例の検証 (2h)

〈活動実績報告〉

レポート提出(講習会后)

●申し込み方法

協会ホームページの会員向け情報>研修会よりお申し込みください。

※お申込みに当たっては「備考」欄をご確認ください。

学会初日の基調講演講師をご紹介します！

2024年アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）の会期初日（2024年11月6日）、開会式に続いて行われる基調講演Ⅰの講師が山崎亮氏（studio-L 代表）に決定しました。講演のタイトルは「コミュニティデザイン：人と人がつながる仕組みをつくる」です。

山崎氏は、地域において人と人がつながる仕組みづくりを支援するコミュニティデザインの第一人者。専門職や行政が枠組みをつくって住民に提供するというのではなく、住民自身がコミュニティづくりの醍醐味を見出しながら、持続的に活動する主体を形成するといった「住民参加型」の取り組みを多くされています。核家族化・高齢化・過疎化等のさまざまな社会課題に対する持続可能な解決のためには、このような当事者が主体となったプロジェクトが重要か

つ有効であると言えます。

今後、住民の一員であり作業療法士である私たちが、地域包括ケアシステムにおけるまちづくりに寄与するためには、コミュニティデザインという考え方・実践は重要であると考えます。高齢者、障害のある方やその家族が住み慣れた場所で暮らし続けるために、皆様ご自身の地域（住民）とのかかわり方を再考する機会としていただければ幸いです。

基調講演では、国や地域ごとの文化や特性に合わせたつながりのかたちやつながりを持続可能なものにするための仕組みについて実例を通して講演していただきます。4日間にわたる学会のオープニング講演としてふさわしく、皆様にワクワクしていただける内容になると確信していますので、ぜひ学会会場へ聴きにいらしてください。

●講師紹介

やまざきりょう

山崎 亮氏は、建築・ランドスケープ設計事務所での経験を経て、2005年にstudio-Lを設立し、代表に就任されています。地域の課題を地域に住む人たちが解決するためのコミュニティデザインに携わられています。著書に『コミュニティデザインの源流』（太田出版）、『縮充する日本』（PHP新書）、『ケアするまちのデザイン』（医学書院）、『地域ごはん日記おかわり』（建築ジャーナル）等があります。



●学術プログラムページ
はこちら

●引き続き演題募集中です！

APOTC2024では2023年11月末まで演題登録募集中。皆様からのご応募をお待ちしています。

口述発表・ポスター発表とは別にコンgresステーマセッション（実行委員会が設定した9つのテーマに合わせた実践報告・症例報告がメイン）を設けており、臨床等でご活躍の作業療法士の皆さんの実践報告も大歓迎です！



●学会の演題登録ページはこちら



2023 年度定時社員総会 議事録

去る 2023 年 5 月 27 日、一般社団法人日本作業療法士協会 2023 年度定時社員総会が開催されました。定時社員総会の概要は、速報として本誌第 135 号（2023 年 6 月発行）でお伝えしました。今号では議事録を掲載します。

一般社団法人日本作業療法士協会 2023 年度 定時社員総会 議 事 録

期 日：2023 年 5 月 27 日（土）

会 場：日経ホール

午後 1 時 30 分 開会

【開会のことば】

香山副会長・事務局長：定刻となりましたので、これより 2023 年度一般社団法人日本作業療法士協会定時社員総会を開会いたします。

【物故者報告・黙禱】

香山副会長・事務局長：（2022 年度総会後から 2023 年 5 月 27 日までの物故者 15 名の氏名報告）

哀悼の意を込め黙禱を捧げたいと思います。それでは、黙禱をお願いいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

【議長団選出】

議 長：仲田和恵（栃木県士会長）

副 議 長：神保武則（神奈川県士会長）

【会長挨拶】

中村会長：皆様、こんにちは。2023 年度定時総会にご参加いただきまして、どうもありがとうございます。また、議長団の先生方、監事の先生方、ありがとうございます。加えまして、この会を運営するに当たりまして、裏方で多くの事務員が協力してくれています。ありがとうございます。

やっと、こうやって皆さんとお会いた総会を開くことができました。3 分の 1 以上の方は Zoom（Web）でご参加ですが、本当に本当に待ちに待った総会であります。総会を待つ間、久しぶりに多くの方と歓談ができて、やっぱりこうやって対面でやるのはいいなと思った次第であります。

4 年目になりますが、コロナ禍で協会は、皆さんのため、国民のために全国で活動してまいりました。きょうは、2022 年度の活動ができること、2023 年度の事業計画をご報告できることを幸いと思います。短い時間ではありますが、しっかり聞いていただき、しっかり審議していただき、しっかりご意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。（拍手）

【定足数報告】

長井総会議事運営担当：2023 年 4 月 1 日付登録社員数 246、議場出席者数 129、有効委任状提出者数 6、議決権行使書提出者数 91、総会出席合計 226 で、定足数 124 を満たしますので、本総会は成立いたします。

【書記任命】

書 記：帯刀道代（株式会社宮田速記）

湯浅絃美（株式会社宮田速記）

【議事録署名人任命】

議事録署名人：中村春基

香山明美

山本伸一

【議事進行についての注意点説明】

仲田議長：（議事運営についての説明とお願い）

【決議事項】

第 1 号議案 名誉会員承認の件

仲田議長：これより議事の進行に入ります。

総会次第では最初に報告事項から開始することになっておりますが、決議事項第 1 号議案「名誉会員承認の件」を決議し、その後、総会を一時休会し、表彰式をとり行いたいとの要望を執行部より提案いただいております。これを受け入れ、議長権限で議事の順序を変更し、決議事項第 1 号議案「名誉会員承認の件」より議事を始め、表彰式開催の後、報告事項、決議事項へと議事を進めたいと思います。

では、この議案について、執行部より説明をお願いします。

中村会長：（名誉会員承認の件を議案書 p88 で説明）

仲田議長：それでは、議場出席の方からご質問、ご意見があればお願いいたします。

それでは、採決に移ります。この議案につきましては、拍手で採決をとらせていただきます。

この議案について承認される方は拍手をお願いいたします。

〔賛成者拍手〕

仲田議長：賛成多数とみなします。第 1 号議案は承認されました。

ここで総会を一時休会し、表彰式に移ります。

休 会

【報告事項】

1) 第三次作業療法5ヵ年戦略の総括と2022年度事業報告

仲田議長：それでは、定時社員総会を再開いたします。

報告事項より議事を進行いたしますが、ご質問、ご意見は報告事項のすべての報告がなされた後に受け付けることといたしますので、よろしくお願いいたします。

まずは、第三次作業療法5ヵ年戦略の総括と2022年度事業報告について、よろしくお願いいたします。

中村会長：(第三次作業療法5ヵ年戦略の総括と2022年度事業報告を議案書 p.14～p.56 およびスライドで説明)

2) 2023年度事業計画および予算案

仲田議長：2023年度事業計画および予算案について、報告をお願いします。

まず、2023年度事業計画について、お願いします。

中村会長：(2023年度事業計画を議案書 p.57～p.78 およびスライドで説明)

仲田議長：続いて、2023年度予算案について、報告をお願いします。

香山副会長：(2023年度予算案を議案書 p.79 で説明)

岡本(註)理事・財務担当：(2023年度予算案の詳細を当日配布資料 p.48 で説明)

3) 今後の協会組織体制について

仲田議長：今後の協会組織体制についての報告をお願いします。

山本副会長：(今後の協会組織体制を当日配布資料 p49～p62 で説明)

4) 「協会員＝士会員」実現のための検討経過について

仲田議長：「協会員＝士会員」実現のための検討経過についての報告をお願いします。

三沢(準)常務理事・「協会員＝士会員」実現のための検討委員会委員長：(「協会員＝士会員」実現のための検討経過を当日配布資料 p.63～p.70 で説明)

5) 新コンピュータシステムの開発状況について

仲田議長：新コンピュータシステムの開発状況についての報告をお願いします。

香山副会長・事務局長：(新コンピュータシステムの開発状況を議案書 p.56 および当日配布資料 p.71～p.73 で説明)

6) その他

仲田議長：そのほかの報告をお願いします。

三澤(一)常務理事・教育部長：そのほか、教育関連についてのご報告をさせていただきます。

関連資料ナンバー11、62ページに、専門作業療法士、認定作業療法士、臨床実習指導施設、臨床実習指導者実践研修修了者、WFOT認定校、MTDLP推進協力校等の認定結果を報告させていただいております。併せましてホームページにも掲載しておりますので、ご確認いただければ幸いです。

香山副会長・事務局長：報告事項は以上でございます。

1)～6) 質疑応答

仲田議長：以上ですべての報告が終わりましたので、これより議

場出席の方からご質問、ご意見があればお願いいたします。オンライン参加者は発言できません。

〈質疑応答〉

〈質問〉松木信(山形県)

私から3点、質問がございます。

1点目は、組織体制について先ほどご報告がありましたが、協会が新しい組織体制になることによって、さまざまな委員会等に変更になっているのではないかと考えられます。その委員会等には、各士会からも委員を推薦によって選出しているという状況がございます。なので、昨年度まで委員をやっていた方々、いわゆる士会から出ていた方々がそのまま継続して委員会等に入るのか、あるいは一回解任して、新たに士会に要請が来るという形になるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

2点目は、「協会員＝士会員」のなかで、一括徴収をするために、いわゆる覚書の回答を求めたわけですが、18士会からまだいただけていないということでした。その18士会から回答がなされていないというところには、士会にとって何か覚書についての問題点があるのかどうか、それがわからない。18士会が滞っている主な理由は何なのか、お聞きしたいと思います。

それから、先ほどの説明によりますと、2024年からリリースというお話がありました。協会費と士会費の一括徴収については2024年度から実施されると考えていいかどうか、そこを聞かせていただきたいと思います。

3点目は予算に関するところですが、昨年度は2,200万円の役員報酬を計上していました。それが今年度になって1,200万円となっています。恐らく昨年は、これは昨年の総会の時に議論になったのかどうか定かではないのでわかりませんが、いわゆる会長のほかにもう一人、役員を常勤で採用するというのを考えていたのではないかと思います。その2名体制が、なぜ今年度は1名体制なのか、ちょっとわかりません。その関係をお聞きしたい。

この3点でございます。

〈応答〉香山副会長・事務局長

私から、1点目と3点目をお答えさせていただきます。

1点目です。協会の新しい体制のなかでの委員会と、今までの委員会は、全く別の異質のものであるということをご理解いただきたいと思います。組織を、大きく実行機能と検討機能に分けるといってお話をさせていただきましたが、今後の委員会に関しては検討機能ということで、検討していくという機能に特化していく。そして、理事会が設置すべき委員会がそこにあるということになります。そこで議論したものを理事会に上げ、理事会が、こういったことをやろうと決めていく。決まったことを、事務局としての実行機能が粛々とやっていくという構図になります。

そうすると、必要であれば県士会に推薦を出していただきたいということにはなるかと思いますが、まずは委員会はリセットされていくと認識していただけただけありがたいと思います。

3点目の役員報酬は、おっしゃるとおり、昨年度、もう一人入れたいという強い希望のもとで予算を組ませていただきました。今年度、1,200万円になっているところを申し上げますと、先ほど事務局長を常勤の職員として雇用することになったというお話をさせていただきました。実は事務局長は、今は私が副会長兼務でやらせていただいておりますので、私が役員になれば役員報酬ということになります。

ただ、今回の組織の改編で事務局長は職員となりましたので、給与となり、そちらが上がってこないということになります。ですから、この役員報酬は、新会長になるか、新副会長になるかまだ不明ですが、役員の報酬は1人分をとらせていただいております。

<応答>三沢(※)常務理事・「協会員=士会員」実現のための検討委員会委員長

ご質問ありがとうございます。松木会長には推進でいろいろご支援いただいていると認識しております。

ご質問の一つは、覚書の取り交わしについての承認がまだ18士会からされていない。そこはどのような理由かわかっている部分があるのかということと、協会・士会の会費の一括徴収が2024年度からというスケジュールだが、それができるのかという2点でよろしいですかね。

まず、18士会から回答をいただいていないことに関しては、まだすべての士会からのご意見をいただいております。一部の士会からは、個人情報取り扱いに関してご心配をされているというお問い合わせをいただいております。それについては大丈夫であるというお答えはしているのですけれども、どうしても確信がもてない士会もあるようでございますので、協会の顧問弁護士に法的な報告をしていただいているものを、もう一度全士会で見ていただけるようなものに、早急にご相談をして今まとめたいところとさせていただいております。

18士会には水曜日にもう一度お願いのメールをしております。その中でご回答がなかなか得られないところに関しては少しお問い合わせをしたいと思いますので、それでまたご報告できることがあると思います。

それから、一括徴収がスケジュールどおりにいくのかということですが、今のところ、これは遅れると思っております。申し訳ありません。先ほどの士会システムをつくっていくために、その方策がほぼ確定ということと並行して士会システムの開発を進めていかなければいけない。それを経て会費徴収システムがで上がるというところがありまして、もう少し時間がかかると思います。お示したスケジュールが違うではないかということだと思いますので、それももう一度改めて事務局にも確認しつつお示したいと思っております。

<応答>香山副会長・事務局長

コンピュータ開発に関する補足です。今委員長がご説明申し上げましたが、まずは47都道府県がそろっていかないと、この議論は進まないということですので、それが確定するということを見越しますと、2024年からのところにはそこは載

せられないということでございます。次は2024年以降、また開発していく予定です。そこに載せられるように、先ほど委員長が申しました課題を解決していくことになるかと思しますので、どうぞご理解のほどよろしく願いいたします。とにかく47士会そろうことを目指したいところでございます。

<質問>松木氏

一つ士会側からいいますと、徴収するにしても、士会の立場とすると、例えば秋に提案されて、春からそのようにしますといっても、できないわけです。1年とか、あるいは総会にかけなくてはいけないということになると、2年かかったりする場合があるので、そういうところも見たくうえでぜひ進めていただきたいと思います。

それから、各士会の役員も高齢になっていて、大分変わってきているという状況がある。そんな話は聞いてないということもだんだん出てくる可能性があるのも、そこも含めて継続的に示していくことが大事なかなと思っております。

<質問>大橋幸子(埼玉県)

2点あるいは3点になるかもしれませんが、まず第1点目は、引き続き「協会員=士会員」に関する質問をさせていただきたいと思っております。

日本作業療法士協会は一般社団法人です。各士会ですが、例えば私の埼玉県作業療法士会も一般社団法人となっております。組織運営については一般社団法人の法人法にのっとって実行されていくべきものだと思っております。法的なところは少し疎いのですが、当初、協会と士会の個人情報の共有というような締結をするという手続をさせていただきました。埼玉県は「協会員=士会員」大賛成の士会ですので、そこに向けてやらせていただいたのですけれども、47都道府県士会がすべてそれを承諾しなければ、「協会員=士会員」という体制をスタートすることができないという法的根拠が何かあるのでしょうか。もし必ずしもそうでないとするれば、もちろん公益社団法人の団体さんもあると思いますが、そのような合意が得られた士会と先行的に少しずつ進めていくということで、この実行をスピードアップすることはできないでしょうかというのが一つです。

もう一つ、同じく「協会員=士会員」ですが、このようなシステムといいますか、組織の運用を実施していくときに、規定の整備が必要になってくると思います。ここにルールをつくらなくてはいけないとか、合意をしていく必要があるとか、いろいろあると思うのですけれども、要するに、運用規程を整えて「協会員=士会員」というシステムが実行できていくようになるのではないかと思います。その規定は、理事会という役員による決議機関によって決定されていくものではないかと思うのです。その理事会というのは定期開催されていくものではないかと思っております。先ほど計画を立てていくのは委員会であるということでしたが、決議機関は理事会だと思うのです。ですので、「協会員=士会員」を今検討している

委員会ではどのような運用規程を整備する必要があるのか、この規定でもって運用までとり着くのかというような(案)とか、(仮)とか、そういう必要な規定の検討と理事会決議のタイミングのスケジュールが策定されているのかどうかということが一つです。

そしてその規定は決議機関の理事会を通すということを考えると、タイムスケジュールがおのずと決まっています。2025年4月から施行と書いてありますが、そこにたどり着くまでに、タイムスケジュールはおのずとでき上がってくると思うのです。そのようなタイムスケジュールができ上がっているのでしょうか。もしそのようなタイムスケジュールができ上がっているのであれば、〇〇規程というものをつつまでに理事会で承認をもらって確定する。次はこれにするというようなものを、よんばちでご説明していただく予定はあるのかをお聞きしたいと思います。

かつ2025年に施行するという事は、その前段階で各県士会、都道府県士会は定款変更をしないとイケないのですが、定款変更はもちろん定時社員総会によって行われております。うちの士会では会費の金額とか徴収方法も定款変更によるものとなっています。2025年4月施行ということは、その前年度の総会で定款変更する必要があります。ということは、その総会の議案書を検討するのは、その前の年度です。2023年度になります。そのように県士会が動いていくご準備を検討していただいているのかということをお聞きしたいと思います。

もう1点ですが、こちらは県士会員から承ってきた質問です。話が全然変わりますが、認定作業療法士の申請を2021年度に行った会員が、2022年度内にその結論をいただけてない*ということを言っております。認定作業療法士の申請をしてから申請結果が知られるまで、例えば6ヵ月以内に認定結果を通知するとか、12ヵ月以内に通知するとか、そのような決まりはないのでしょうか。あるいはそのような問い合わせに対してお答えいただくことはできるのでしょうか。

以上、2点になります。

<応答>三沢(※) 常務理事・「協会員=士会員」実現のための検討委員会委員長

まず1点目は、簡単に言うと、できる場所の士会と始めていくことはできないかということと、もう一つは、いろいろな定款施行規則とか運用規程を整備していくためのスケジュールを示してほしいということによろしいでしょうか。

まず一つ目の、準備が整った士会と「協会員=士会員」を始めていく方法はないかということですが、実はそれも協会のこの委員会でも何とかならないかと何回か検討したり、事務局とも相談したりしていたところでございます。ただ、法的な問題というよりは、事務的な作業として、「協会員=士会員」を進めていくためには、先ほどもありましたコンピュータシステムの三次開発で、士会システムもその方策にのっとったものを確定させて、それとともに運用していかないと、かなり膨大な手作業の事務量がかかってしまう。何度も検討はしたのですが、やはりどうしても47の士会様と一緒にその方策を決定して、それをコンピュータシステムに載せていかないと難しいというような状況でございます。法的なところではございません。

あと、定款施行規則等の問題でございますが、ご指摘のとおりだと思います。定款もしくは定款施行規則で、「協会員=士会員」になるための規定に関しては既にお示ししており、この課題に関する共有のフリードライブにその改定案はお示ししているところであります。ただ、それ以外のご指摘のとおり、定款、施行規則、運用規程というところは、まだお示しできておりません。当然そこについてもご協力というか、お示ししながらつくり上げていくと思っておりますので、これについても先ほどご依頼いただいたように、よんばち等でお示ししていきたいと思っております。

<応答>三沢(一) 常務理事・教育部長

認定OTの申請についてのご質問かと思っております。改めまして申請いただいた書類に関しましては、事務局で内容等を精査し、その結果については必ず申請者のほうにご回答させていただきますという手続、あわせて申請から結果報告に関し

社員総会議事録作成権限者として以下の注釈を付記します。

* 今総会で「認定作業療法士の申請を2021年度に行った会員が、2022年度内にその結論をいただけてない」というご指摘をいただきましたが、総会後に調査を行った結果、当該会員が2021年度に認定作業療法士の認定申請を行った事実はないことが判明しました。

なお、当該会員は事例報告登録制度における事例報告の登録申請を行っており(初回投稿2021年9月、結果返却2022年3月、再投稿2022年4月)、この審査がシステムの老朽化等により遅れている事実はあります。しかしこの遅延は、「一般事例報告の受付の一時停止について」公表した際に容易に想定されたため、認定作業療法士の認定申請にかかる事例登録の読み替え案内も併せて行った経緯があります(機関誌『日本作業療法士協会誌』第110号、2021年5月発行、p.6-13参照)。そして当該会員ご本人も、学術部担当者とのメールのやり取りのなかで、時間がかかることに関しては十分理解しており問題がない旨の返信をくださっていました(2022年4月)。また、その後審査状況について問い合わせをいただいた際には、学術部担当者から、認定作業療法士の更新時期等に間に合わない可能性もあること、より確実な手段での要件取得を推奨していることをお伝えし、改めて認定作業療法士に関する事例報告の読み替えについてご案内をしています(2023年2月)。

一般社団法人日本作業療法士協会 会長 山本伸一

ましては、事務的な煩雑な作業等々もありますので、個人、時期によって報告の期間が多少異なることがあります。申請いただいた方に関してはその都度必ず報告をしております。以上のご回答でよろしいでしょうか。

<質問>大橋氏

いつまでに回答するという決まりはないのでしょうかというのが一番の質問です。

<応答>三澤 (一) 常務理事・教育部長

1年かかることはまず考えにくいのと、6ヵ月以内もしくは3ヵ月という期間が、一つの目安にはなろうかと事務局のなかでは考えております。取り急ぎ随時受け付けておりますので、都度、理事会で承認されれば、結果がご本人さんに報告されるということです。理事会報告の機会等々もありますので、少なくとも1年以上開くということはありませんかと思っております。理事会を承認するという手順が1点入りますので、理事会開催時が一つの目安にはなろうかと思っております。

<質問>大橋氏

実際に1年以上回答を得られていないという会員がいるのですけれども、そういう場合はなぜそのようなことが生じているのでしょうか。

<応答>三澤 (一) 常務理事・教育部長

個人的なことになろうかと思っておりますので、その方がどの方なのかという確認をさせていただきまして、ご回答ということでよろしいでしょうか。

<質問>大橋氏

では、私はそれをどちらにお伝えすればよいでしょうか。

<応答>仲田議長

窓口ですよ。

<応答>三澤 (一) 常務理事・教育部長

きょう会場でもしおわかりになるようでしたら、会員番号とお名前をお聞きます。

<質問>大橋氏

大変申しわけございません。匿名で県士会のほうにご依頼をいただいている件なんです。

<応答>三澤 (一) 常務理事・教育部長

では、改めて窓口でこちらのほうからご回答させていただきます。

<質問>大橋氏

窓口はどちらになりますか。

<応答>三澤 (一) 常務理事・教育部長

総会後でよろしいでしょうか。

<質問>大橋氏

承知いたしました。たとえばですが、介護認定審査会の介護認定などでも申請後6ヵ月以内に結果は出るとか、3ヵ月以内には通知をするということが決められておりますので、ぜひそのように決めて、会員に不利益が生じないようにしていただけるとありがたいと思います。なぜなら、賃金に反映されたり、所属先のいろいろな認定というものに直結している大切

な資格だと承っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

<応答>三澤 (一) 常務理事・教育部長

個人案件かと思っておりますので、事務局とも確認いたしまして、誠心誠意お答えしたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

<質問>大橋氏

あともう1点、先ほどの「協会員=士会員」に関してですが、法的な制約はないというふうにお伺いしました。その時、「協会員=士会員」という体制にする意義は何なんでしょうか。

<応答>三澤 (一) 常務理事・「協会員=士会員」実現のための検討委員会委員長

「協会員=士会員」というのは、前の5ヵ年戦略から進めていることですが、協会と士会と会員がともに国民の健康・福祉に資するため、一体になっていくためにこの形にしていきたいということで進めているものでございます。それに伴って、「協会員=士会員」ということで、いろいろな事務的な手間とか、負担を減らしながら、かつ、今も既にやっておりますけれども、作業療法の質の向上と啓発ということを、会員とともにやっていくために、「協会員=士会員」という形をとっていききたいということが根本的な目的だと認識しております。

<質問>大橋氏

私も全く同じ考えであります。全国組織の協会と各都道府県の士会が一体となって国民の健康に寄与していくことをさらにパワーアップしていくということで、大変重要なものだと理解しています。この大切な内容と、先ほどのご説明で法的な制約がないにもかかわらず、一部の同意が得られた都道府県士会とそれを実行していくことができない理由は、システムを運用していくときに、とても手間暇がかかってしまうというデメリットがあるからであるとお聞きしました。

それでは、協会と都道府県士会、「協会員=士会員」ということの同意が得られた士会とまずは始めていく、進めていくというメリットと、システム運用に手間がかかるから全部の都道府県士会が合意してから初めてスタートするというのをてんびんにかけてとき、どちらを優先させるべきかといったら、私は前者だと思っております。そこでシステムを整えていけば、それが有効に働いている、それはとても良いことだということを理解していただければ、今同意が得られていない士会の皆様にもそれが伝わると思います。また、運用を早く始めて、それを運用しながら、どんどん中身を整備していくということで、いいシステムが少しずつできていき、完成度が高くなっていくのではないかと思います。そのような一部の合意が得られた県士会と協会を進めていくことをぜひ検討していただけないかと思います。

あと、先ほどもお聞きしたのですが、私たちの県士会の役員も高齢化しております。せっかくのとても良いシステムなので、規定の整備とか、定款の変更とか、自分がかかわって

いるうちにそういうことをしっかり整えて、次の世代に引き継いでもらいたいと思っております。協力できることがありましたら何でもやりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

<応答>三沢(※) 常務理事・「協会員=士会員」実現のための検討委員会委員長

そこで、暫定的ではございますが、今回、協会員と士会員の情報の突合作業をし、それで協会員だけでも埼玉県士会員ではないとか、埼玉県士会員だけでも協会員ではないという会員の情報がお互いに明らかになります。まずはそのシステムに頼らずとも、できるだけそれぞれが埼玉県において「協会員=士会員」になるような働きかけはできると思っておりますので、まずはそこを一緒にお手伝いしながらやりたいと思います。よろしくお願いいたします。

<応答>三澤(→) 常務理事・教育部長

補足の説明です。改めて確認をさせていただきましたが、認定につきましては、年3回の審査を実施しております。先ほど申し上げたとおり、理事会の承認後に、結果をご本人さん宛てに公表させていただきますので、期日としてはそれが一つの目安になっております。今回のように結果がまだ届いてないということに関しては、書類等々がこちらのほうに届いているかどうかということと、個人特定させていただいて、個別に対応させていただきます。併せまして協会の窓口をお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

<質問>上島健(大阪府)

教育部の養成教育委員会にお伺いさせていただければと思っております。私は養成校に勤務する傍ら、養成教育連絡会も参加させていただきまして、本当にどうもありがとうございます。今回、指定規則の改正が行われまして、4年目に入りました。訪問・通所リハの実習等が、コロナ禍もありまして、実習配置等が非常に大変な状況でございます。この連絡会でもこういったような話題が上がって、精神科デイケアなども含めて実習ができるということを養成校のほうに確認いただきまして、本当にありがとうございます。

また、ほかの方の質問にもありましたが、医療の枠のなかでの実習ということで、縛りが非常に大きいと感じております。今回の指定規則の改正で、医療提供施設ということで、介護老人保健施設も含まれたということはすごく前進だとは思っておりますけれども、今後、職域拡大という意味におきまして、こういった医療の枠から、それ以外のところをもう少し増やすような形で、特に養成校の学生さんが臨床実習で医療以外の枠組みを多く経験して、卒後働いて出ていくといったようなことに関して、今後どのようにお考えなのか教えていただければと思っております。

<応答>中村会長

上島さん、どうもありがとうございます。先生の言われるように、同様の内容は教育部にも入っております。2025年度

に次期指定規則改定の委員会が開かれることになっておりますので、その議題の一つになろうかと思っております。つきましては、それを裏づける資料、エビデンスが必要となりますので、それも含めてお願いし、協会としてはそういうことも含めて検討してまいりたいと思っております。

<質問>上島氏

養成校の教員としてもご協力させていただければと思っております。

仲田議長：以上で報告事項を終わります。

[決議事項]

第2号議案 役員選任の件

仲田議長：続きまして、決議事項に移ります。第2号議案「役員選任の件」の審議に移ります。議案内容の説明をお願いします。

伊藤選挙管理委員長：(役員選任の件を議案書 p.89 およびスライドで説明)

仲田議長：ご質問、ご意見はありませんか。

それでは、投票結果の報告をお願いします。

伊藤選挙管理委員長：投票の結果報告を行います。

理事候補24名に対し、信任投票を行いました。投票期間は2023年5月9日から5月19日です。有権者数は246名で、過半数は124票となります。投票者数は227名で、投票率は92.2%でした。

敬省略で読み上げさせていただきます。

理事1	大庭 潤平	210
理事2	山本 伸一	208
理事3	佐藤 孝臣	206
理事4	高橋香代子	205
理事5	関本 充史	201
理事6	村井 千賀	199
理事7	竹中佐江子	196
理事8	池田 望	194
理事9	酒井 康年	190
理事10	谷川 真澄	189
理事11	早坂 友成	187
理事12	清水 兼悦	186
理事13	香山 明美	185
理事14	三澤 一登	184
理事15	高島 千敬	181
理事16	能登 真一	179
理事17	小林 毅	178
理事18	二神 雅一	177
理事19	島崎 寛将	168
理事20	谷口 敬道	168
理事21	辰己 一彦	166

理事 22	土居 義典	164
理事 23	上田 裕久	162
理事 24	池田 勝彦	140

定款第 20 条第 3 項により賛成得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者が理事として選任されることになっております。投票の結果、候補者全員が賛成過半数票を得たため、24 名が理事に選任されました。

なお、任期は、本日より 2 年後の定時社員総会までとなっております。

仲田議長：既にインターネット投票により議決権が行使され、採決がなされておりますので、第 2 号議案は以上で審議を終了いたします。

第 3 号議案 会長候補者選出の件

仲田議長：それでは、第 3 号議案「会長候補者選出の件」の審議に移ります。議案内容の説明をお願いします。

伊藤選挙管理委員長：(会長候補者選出の件を議案書 p.90 およびスライドで説明)

仲田議長：ご質問、ご意見はありませんか。

それでは、投票結果の報告をお願いします。

伊藤選挙管理委員長：投票の結果報告をいたします。

会長候補 3 名に対して単記式投票を行いました。投票期間は 2023 年 5 月 9 日から 5 月 19 日までです。有権者数は 246 名で、過半数は 124 票となります。投票者数は 227 名で、投票率は 92.2%でした。

敬省略で読み上げさせていただきます。

会長候補	山本伸一	127
会長候補	関本充史	57
会長候補	小林 毅	42

賛成過半数票を得た山本伸一氏は第 2 号議案で理事として選任されておりますので、同氏を社員総会選出会長候補として理事会へ意見提出します。

なお、任期は、本日より 2 年後の定時社員総会までとなります。

仲田議長：既にインターネット投票により議決権が行使され、採決がなされておりますので、第 3 号議案は以上で審議を終了いたします。

第 4 号議案 2022 年度決算報告書承認および監査報告の件

仲田議長：続いて、第 4 号議案「2022 年度決算報告書承認および監査報告の件」に移ります。議案内容の説明をお願いします。

香山副会長・事務局長：(2022 年度決算報告の概要を議案書 p.93 で説明)

岡本 (註) 理事・財務担当：(2022 年度決算報告の詳細を当日配布資料 p.15 ~ p.16 およびスライドで説明)

仲田議長：続いて、長尾監事より監査報告をお願いします。

長尾監事：(2022 年度監査報告書を議案書 p.99 および当日配布資料 p.17 で説明)

《質疑応答》

<質問>松木信 (山形県)

先ほどグラフで会費収入の額だか率だかの説明がありました。2021 年度から 2022 年度に下がっているという状況があって、その後、2022 年度から 2023 年度は右肩上がりに上がっているという状況があったわけですが、2023 年度は予算に基づいてそのようなグラフになったのかなと思うのです。そういった意味で、以前から比べると、会員が少し減っているという状況のなかで、2022 年度がそのようになったものと見受けられるわけですが、2023 年度が上がっているというのは、具体的な根拠があるのかどうか。ただ単に予算上、例えばこれぐらい上がるのではないかという数字だけの問題なのか。それとも、その数字に対する根拠、例えば 500 人とか 1,000 人ぐらいはプラスになるだろうということであれば、その 500 人、1,000 人上がるという根拠をお聞きしたいと思います。

<応答>岡本 (註) 理事・財務担当

今ほどありました 2023 年度の予測の会員数の件ですが、まず財務が収入予測を立てるに当たりまして、実は既に 7 月ぐらいの段階で次年度の収入予測を立て始めます。その際に、2023 年度、今年度におきましても、コロナ禍の影響があるのではないかとということで、実はその時点でかなり厳密に予測の数を出したところではあったのです。厳密に過去 5 年ぐらいのデータをとりまして、再入会者、退会者等、すべてのデータをいろいろ集めまして、この数字を出すのですが、逆に言うと、そもそも 2022 年度の結果が予測をかなり下回ってしまったというところがあります。立てる時期が少し早いので、今回このようにずれが生じてしまったという反省があります。

<応答>香山副会長・事務局長

今の予測をどうしても早い段階で立てることになりますので、決算が出てきたときから比べると、もう少し厳しいかもしれないというのが現状でございます。

<質問>松木氏

であれば、2022 年に若干下がっていましたが、2023 年ももしかしたら下がるかもしれないということでよろしいですか。

<応答>香山副会長・事務局長

それは大いにあると思います。今そこが大きな課題だということで協会全体を挙げまして、組織力向上のため、組織率を高めるために、山本副会長を中心として委員会を立ち上げて、鋭意進めているところです。その成果が 1 年でどれぐらい出るかということがあるかなと思いますが、厳しい状況が続いている。その厳しい状況が続く背景のなかには、この 3 年のコロナ禍ということも大きく影響していたかと思うので、この 1 年、明けたかたちで、その後どういうふうになるかというのは、私どもも県士会の皆様とともに鋭意努力していきたいところでございます。

<応答>山本副会長

ご意見、ご質問ありがとうございます。この件に関しまして

は、確かに2023年度は上がっているかには見えますが、昨年度の夏に立てたものなので、そこまで予測できなかったというのが本音だと思います。しかしながら、2022年度、マイナス400万円というのは非常に大きな額であり、また損失の人数なんですね。このあたりは昨年度から組織率対策委員会を前倒しで設立いたしました。

ご存じのように、今月いっぱいアンケートが締切になります。これは個人宛て、県士会宛て、勤務先宛て、この3種類が今動いているところでございます。これは今経過を見ているところですが、この経過、分析、解析によって、今年度何を行うのかといったことを、組織率対策委員とともに提案・提示していただき、協会全体を挙げてこの解決に向けてどう立ち向かうのかということをしかりと推進したいと思います。

<質問>座小田孝安（福岡県）

私からは、意見を1つと質問を1つです。

意見は、今、松木さんが質問されましたが、会員数がそんなに上がらないのなら、一番気をつけてほしいのは、事務局員とかの人件費率だと思うのです。今年度の予算を見たら大体21.2%ぐらいですけども、あと余裕があるのは6,000万円ないかなというぐらいです。その辺のコントロールをどうやっていくのか、しっかりしてほしいと思いますので、それはよろしく願います。これが意見です。

もう1点は、岡本さんに説明していただいた当日配布資料の16ページの貸借対照表ですが、資産の積立金が1億減っているのは、ソフトのほうに回っているということを書いています。ただ、逆に、ソフトのほうの費用が1億6,000万円上がっているのです。その6,000万円の差は、前年度の繰越金からそこにしているのかどうなのか、その辺がもう少し説明が欲しいと思います。

<応答>岡本（注）理事・財務担当

資産のところですが、前年度の繰越金の残った分がシステムのほうに積み立てとして回っておりますので、増えたような形になっているということです。

<応答>香山副会長・事務局長

人件費に関しては参考にさせていただきます。コントロールしていくように努力していきたいと思いますので、また何かありましたら都度ご示唆いただければと思います。

<質問>進藤浩美（石川県）

質問1点と意見1点です。

質問は、会費の納入時期ですが、皆さん大体7月までに納入される方が多いのか。7月以降は何割ぐらい納入されるのか。その時期を7月前と7月後でどういうパーセンテージ割合なのか、教えていただけるものなら教えてください。これが質問です。

意見ですが、石川県作業療法士会の新入会員もこれからだんだん減ってくるのかなと、今非常に悲しい状況になってい

ます。先週、新入歓迎会をやって若い子たちのお話をいろいろ聞いたりしたなかで、皆さん結構生活苦というか、退会される方も会費が払えないとか、情けないことを言ったりしている。そのなかで新人さんがみんな私に言っていたのは、4月というのは、給料が入る前だったり、入ったところで、4月に会費を納めるのは非常に苦しい。5月は車の固定資産税があつたりする。会費を納める時期が何とかならないんですかというご意見がありました。そういうことで、これは意見ですが、組織率向上というところでまた何か一考することがありましたら、よろしく願います。

<応答>香山副会長・事務局長

会費の納入状況でございますが、おっしゃるとおり、7月ぐらいまでの間に、7割の方に納めていただいております。その後、3割は、各月にだらだらと年度末までいくというような状況にあります。会費のあり方とか、納入方法などについては、組織率向上のほうでも検討されていくと思いますし、「協会員＝士会員」のところでも、分納などという議論も少し出ておりますので、会員・新入会員の方にとっていい方法を検討していくということで、また皆様からのご意見もよろしく願っています。

仲田議長：第4号議案の採決に移ります。

〔電子決議システムによる表決〕

仲田議長：結果を発表します。

議決権数225に対し、賛成219、反対0、無効票6でした。出席した社員の議決権の過半数を賛成数が満たしましたので、第4号議案は承認可決されました。

仲田議長：以上ですべての議事について審議を終了しました。皆様のご協力により円滑に審議を進めることができました。ありがとうございました。（拍手）

【議長団解任】

香山副会長・事務局長：それでは、議長団を解任いたします。仲田議長、神保副議長、ありがとうございました。（拍手）

【閉会のことば】

香山副会長・事務局長：以上をもちまして一般社団法人日本作業療法士協会2023年度定時社員総会を終了いたします。

午後3時58分 閉会

【中村会長への花束贈呈式】

午後4時8分終了



2023年度第3回定例理事会 抄録

日時：2023年6月17日（土）13：00～15：54

場所：東京都港区浜松町1-26-1 味覚糖 UHA 館

味覚糖 UHA 館 TKP 浜松町カンファレンスセンター バンケットルーム 5D

Zoom による Web 会議を併用

出席：山本（会長）、大庭、香山、三澤（副会長）、池田（勝）、池田（望）、上田、小林、酒井、佐藤、島崎、清水、関本、高島（千）、高橋、竹中、辰己、谷川、谷口、土居、能登、早坂、二神、村井（理事）、岩瀬、澤、長尾（監事）

陪席：東、宮井、杉田（調）、岡本、谷津、庄司、高島（紀）、遠藤（千）、和久、上、岩花、（事務局）

I. 報告事項

1. 議事録

- 1) 2023年度第2回定例理事会（5月20日） 書面報告
- 2) 2023年度定時社員総会（5月27日） 書面報告
- 3) 2023年度第1回臨時理事会（5月27日） 書面報告

2. 会長専決事項

- 1) 正会員の入退会について 書面報告
- 2) 賛助会員の入会について 書面報告
- 3) 第57回日本作業療法学会にかかるインターグループ社との業務委託契約について 書面報告

3. 総務関連

- 1) 2023年度定時社員総会開催報告 書面報告
- 2) 新体制における理事会のあり方について（山本会長）理事会の議事内容となる決議事項と報告事項について説明した。
- 3) 委員会等の「活動報告書」「議事録」の様式と提出要領について（大庭副会長）委員会等の「活動報告書」「議事録」の様式と提出要領について、資料08-01～03に沿って説明した。
- 4) 新体制における組織・役職等の名称の英文表記（2023年度）修正版について 書面報告
- 5) 事務局の職員体制（2023年5月末現在）について 書面報告
- 6) 2023年4月期の収支状況について（含「月別入会者数」） 書面報告

4. 広報関連

- 1) 協会 Web サイトのアクセスログ（2023年5月期） 書面報告

5. 委員会報告

- 1) 教育関連審査会報告 書面報告

6. 活動報告

- 1) 会長および業務執行理事の職務執行状況報告（2023年5月1日～27日） 書面報告
- 2) 渉外活動報告 書面報告
- 3) 協会各部署の2023年5月期活動報告 書面報告
- 4) 2023年度第1回協会長・都道府県士長会議開催報告 書面報告
- 5) 他組織・団体等の協会代表委員名簿（2023年6月三役会までに追加・変更・継続等の連絡があったもの） 書面報告
- 6) 日本作業療法士連盟活動報告 書面報告
- 7) 訪問リハビリテーション振興財団／訪問リハビリテーション振興委員会報告 書面報告
- 8) リハ専門職団体協議会による訪問リハ振興財団との業務委託契約について（関本理事）訪問リハビリテーション振興財団の税理士より、研修等開催が業務委託なのか補助金事業なのか明確でないとの指摘を受け、契約書と覚書を見直し、委託費としての表現に変更した。

7. その他

- 1) 日本義肢装具学会「日本版 義手適合検査表（案）」パブリックコメント協力について 書面報告
- 2) 令和5年度老人保健健康増進等事業（老人保健事業推進費等補助金）採択の結果について（村井理事）令和5年度老人保健健康増進等事業において、訪問による認知症リハビリテーションの効果についての調査研究事業を受託した。

II. 決議事項

1. 事務局組織運営規程の整備について（山本会長） 事務局

の組織構成、職制等について、定款施行規則を補完するものとして整備することが必要と考えられたため、専門書のひな形にのっって案文を作成した。 →承認

2. 理事会の人事について

1) 副会長の担当職務と会長代行順序（山本会長） 2023年度第1回臨時理事会（5月27日）で選定された3名の副会長について、担当職務と会長代行順序を提案する。 →承認

2) WFOT 代表の選定（山本会長） 世界作業療法士連盟へ派遣する本会の代表（WFOT 代表）は、代表理事である大庭潤平副会長を選定したい。 →承認

3) 常務理事の選定と担当職務（山本会長） 常務理事8名を選定し、その担当職務を提案する。 →承認

3. 部長・室長の任命について（山本会長） 事務局の部長・室長8名を任命することとしたい。任期は2023年6月17日～2025年3月31日とする。 →承認

※理事の構成と担当職務一覧（山本会長） 2023年度～2024年度の理事の構成と担当職務を資料24のとおり提案する。 →承認

4. 設置承認された委員会等の規程について（大庭副会長） 資料25-01～09のとおり、各委員会等の規程について承認願いたい。 →承認

5. 設置承認された委員会等の構成員について（大庭副会長） 資料26-01～09のとおり、各委員会等の構成員について承認願いたい。 →承認

6. リハ専門職の処遇改善等に係る地方選出国會議員等への訪問について（山本会長）

①都道府県作業療法士会に向けて日本作業療法士協会の基本的な姿勢を示すものとして資料27-01の文書を発出する。 →承認

②資料27-01および資料27-02を一体で発出する。 →承認

7. その他（小林理事）

①事例登録に対する審査結果が出るのが遅いと会員からの要望があるので対応をお願いしたい。 →スピード感を持って対処していく。

②新会長の各種機関の長の兼任およびCOI対応について、三役会での議論を要望する。 →各種機関の長については退任の手続きを進めている。COI対応については今後審議していく。

本誌第135号の誤植について お詫びと訂正

本誌第135号（2023年6月15日発行）のp.4左段19行目に「出席した社員の議決権の過半数（124以上）」とありますが、決議事項第4号議案（2022年度決算報告書承認及び監査報告の件）の議決権は、採決時に出席社員のうち1名が議場を退出していたため225となります。したがって、出席した社員の議決権の過半数は「113以上」となります。本会ならびに関係各所にお詫び申し上げますとともに、下記の正誤表に訂正をお示しいたします。

誤	正
出席した社員の議決権の過半数（124以上）	出席した社員の議決権の過半数（113以上）



定款施行規則の改定

組織改編と昨年度に行われた定款変更に伴い、2023年度第2回定例理事会（2023年5月20日）にて定款施行規則の第4章（社員総会）第18条～第20条、第5章（役員等）第23条～第27条、第6章（理事会・常務理事会）第28条（常務理事会）、第7章（組織）第30条～第34条の改定が承認されました。改定後の定款施行規則の全文を示します。

一般社団法人 日本作業療法士協会 定款施行規則

2012年3月17日
2012年12月15日
2013年4月20日
2015年3月21日
2015年6月27日
2015年12月19日
2016年7月16日
2018年2月17日
2018年12月15日
2020年2月15日
2021年3月20日
2021年5月22日
2022年2月19日
2022年10月15日
2023年5月20日

第1章 総 則

(目的)

第1条 この施行規則は、一般社団法人日本作業療法士協会定款（以下「定款」という。）を受け、一般社団法人日本作業療法士協会（以下「本会」という。）事業の円滑なる運営を図ることを目的とする。

(会章)

第2条 本会会章を別図第1のとおり定める。

第2章 会 員

(入 会)

第3条 定款第5条に規定する正会員になろうとする者の入会申込書の書式は、別記第1号様式のとおりとする。日本作業療法士協会ホームページ上で電磁的に申し込む場合も、この様式と同一の入力項目を設定する。

2 定款第5条に規定する賛助会員になろうとする者の入会申込書の書式は、別記第2号様式のとおりとする。

(名誉会員)

第4条 定款第5条に規定する名誉会員は、別に定める名誉会員に関する規程に基づき理事会が推薦し、社員総会において承認を受けなければならない。

(正会員の入会金及び会費)

第5条 定款第7条1項に規定する正会員の入会金及び会費に関しては、別に定める会費等に関する規程によるものとする。

(賛助会員の会費及び特典)

第6条 賛助会員の会費及び特典は、別に定める賛助会員規程によるものとする。

(電子会員証)

第7条 会長は、入会を承認した正会員及び以後毎年度会費を納入した正会員に対して別図第2の電子会員証を交付し、会員ポータルサイト上に掲載するとともに印刷可能な状態に置く。

(研修受講カード)

第8条 会長は、入会を承認した正会員に対し、原則として1回のみ別図第3の研修受講カードを交付する。

(都道府県における会員)

第9条 会員が本会に登録する所属都道府県は、次のいずれかとする。

- (1) 常勤の場合は、勤務先の所在地
- (2) 非常勤のみの場合は、勤務先の所在地又は現住所
- (3) 勤務していない場合は、現住所

2 会員は、勤務先の所在地又は現住所の都道府県において、当地の都道府県作業療法士会の構成員となることを原則とする。

(会員名簿)

第10条 会員は、氏名、勤務先、住所等に変更があったときには、遅滞なく会長に届け出なくてはならない。

2 本会は会員名簿を作成し、会員の異動のある毎にこれを訂正する。

(退会)

第11条 定款第8条に規定する退会届の書式は、別記第3号様式のとおりとする。

(会員情報の保存、抹消及び無効化)

第12条 会員が定款第8条により任意退会した場合、本会はその者の基本情報及びその者が本会在籍時に保有していた会員番号、会員履歴、生涯教育履歴等の付帯情報を会員名簿に保存し、再入会時には復元できるものとする。

2 会員が定款第9条により除名された場合、本会は会員の処分の種類に関する規程第4条第1号に基づき、その者の一切の会員情報を会員名簿から抹消する。

3 会員が定款第10条第1号により会員資格を喪失した場合、本会はこれを会員の処分の種類に関する規程第3条第3号に該当する行為によるものと見なし、その者の基本情報は会員名簿に保存するが、その者が本会在籍時に保有していた会員番号、会員履歴、生涯教育履歴等の付帯情報は

すべて無効化する。

(会員資格を喪失した者の再入会)

第13条 定款第10条第1号により会員資格を喪失した者が再入会しようとするときの手続きは次のとおりとする。

- (1) 過去において支払われなかった会費と同等の額を再入会手数料として支払う。
- (2) 定款第6条第1項に規定する入会の手続きを行う。
- (3) 会費等に関する規程第2条第1項に規定する入会金を支払う。
- (4) 会費等に関する規程第3条第1項に規定する当年度の会費を支払う。
- (5) 第1号から第4号の手続きを経た上で理事会による入会審査を行う。

2 前項の規定にかかわらず、会員資格を喪失した年度に連続する次年度の4月1日から5月31日までの間に前項の第1号と第4号を実行した場合には、再入会手続きの特例として第2号、第3号及び第5号を免除し、且つ第12条第3項に規定する付帯情報の無効化を行わない。

第3章 社員

(職務)

第14条 定款第11条に規定する社員は、社員総会を構成する一員として、社員総会の議決権を行使する。

2 定款第21条の規定にかかわらず、社員は、審議の充実と向上を図るため、社員総会への事実上の出席に努めるものとする。

3 社員は、正会員から選出された代表者として、本会の会務運営について社員総会の場で意見をすることができる。

(辞任)

第15条 定款第12条に規定する社員辞任届の書式は、別記第4号様式のとおりとする。

第4章 社員総会

(社員総会の種類)

第16条 定款第16条に定める社員総会のうち、毎事業年度の終了後3箇月以内に開催するものを定時社員総会とする。

2 前項以外の社員総会を臨時社員総会とし、必要がある場合に開催する。

(議決権行使に関する基準日)

第 17 条 当該事業年度の末日現在における社員を、当該事業年度の終了後に招集される定時社員総会及び翌事業年度中に開催される臨時社員総会に関して議決権を有する社員とする。

(社員総会の出席)

第 18 条 社員は、社員総会の日時の直前の業務時間の終了時まで、社員総会への出席を本会が定めた書面又は電磁的方法をもって本会に送信することとし、その書面は別記第 5 号様式のとおりとする。

(議決権の代理行使)

第 19 条 定款第 21 条第 1 項に規定する議決権の代理行使は、社員総会ごとに代理権を証明する書面又は電磁的方法をもって会長に意思表示することとし、代理権を証明する書面は、別記第 6 号様式のとおりとする。

2 委任する社員は、社員総会の日時の直前の業務時間の終了時まで、代理権を証明する書面又は電磁的方法をもって本会に送信するとともに本証を代理人に送付し、代理人は、本証を社員総会に持参して提出することにより議決権の代理行使が可能となるものとする。

3 社員が委任できる代理人は社員のみとし、委任できる人数は 1 名とする。複数の社員が同一の社員を代理人とすることは妨げない。

4 代理権を証明する書面に代理人氏名が記載されていない場合は、当該社員の議決権は議長に委任されるものとする。委任する社員は、代理権を証明する書面又は電磁的方法をもって本会に送信した上で、社員総会の日時の直前の業務時間の終了時まで、本証を本会に送付することとする。

(書面又は電磁的方法による議決権行使)

第 20 条 定款第 21 条第 2 項に規定する議決権行使の様式は、別記第 7 号様式の 1 のとおりとし、役員選任に係る議決権行使の様式は別記第 7 号様式の 2 のとおりとする。

2 社員が議決権を行使する場合は、議決権行使の書面又は電磁的方法をもって本会に送付することとする。

3 書面又は電磁的方法による議決権行使において社員が議案に対し賛否を明示しない場合、及び議案の原案に対する修正動議が提出された場合は、当該社員の議決権は議長に委任されるものとする。

4 社員が第 19 条で規定した議決権の代理行使と書面による議決権行使の両方を選択した場合は、議決権の代理行使

は無効とし、書面による議決権行使を有効とする。

第 5 章 役員等

(役員の選任)

第 21 条 役員は、社員総会の決議によって正会員の中から選出する。

2 役員選出については、理事会の決議により別に定める役員選出規程に基づき実施する。

(会長の選定)

第 22 条 会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

2 理事会は、会長を選定する際に、社員総会の決議により会長候補者を選出し、理事会において当該候補者を選定する方法によることができる。

3 前項に規定する社員総会の決議として会長候補者の選出に係る投票を行う。候補者のうち、出席社員の過半数の賛成を得た 1 名を社員総会選出会長候補とする。

4 会長候補者投票については、別に定める役員選出規程に基づき実施する。

(副会長の選定)

第 23 条 副会長 3 名は、理事会の決議によって、会長以外の理事の中から選定する。

2 理事会は、副会長を選定する際に、会長の意見を参考にすることができる。

3 副会長 3 名の担当職務及び会長に事故あるとき又は欠けたときに会長の業務執行に係る職務を代行する順序は、理事会の決議によって定める。

(常務理事の選定)

第 24 条 常務理事 8 名は、理事会の決議によって、会長及び副会長以外の理事の中から選定する。

2 理事会は、常務理事を選定する際に、会長の意見を参考にすることができる。

3 常務理事 8 名の担当職務は、理事会の決議によって定める。

(世界作業療法士連盟へ派遣する本会代表等の選定)

第 25 条 世界作業療法士連盟へ派遣する本会代表は、理事会の決議によって、代表理事の中から選定する。

2 世界作業療法士連盟に派遣する本会代表の第一代理及び第二代理は、理事会の決議によって、本会会員の中から選定する。

3 理事会は、第一代理及び第二代理を選定する際に、代表の意見を参考にすることができる。

(理事の職務権限)

第 26 条 理事の職務と権限については、別に職務権限規程を定める。

(専決事項の処理)

第 27 条 法令、定款及び理事会運営規程に定める理事会固有の決議事項、並びにこの規則及び職務権限規程に定めた権限を除き、事項が急施緊急を要し、理事会を開催して、その議決を経る時間的余裕がない場合、理事会の議決に代わって、代表理事が専決処理をすることができる。

2 専決処理を行う代表理事は、事情の許す限り他の代表理事と協議し合意形成を図った上でこれを行うことを原則とする。

3 専決事項は、直近の理事会に報告し、承認を求めなければならない。

4 第 2 項の承認の是非を問わず、すでに実施された専決事項は覆すことはできない。

第 6 章 理事会・常務理事会

(常務理事会)

第 28 条 理事会は、常務理事会を設置し、本会運営上の重要事項の審議を委任することができる。

2 常務理事会は、会長、副会長、常務理事をもって構成する。

3 会長、副会長及び常務理事は、業務執行にかかる検討事項を議題及び議案として常務理事会に提出することができる。

4 会長は、常務理事会の審議の経過と結果をつと理事会に報告しなければならない。

(理事会運営規程及び常務理事会運営規程)

第 29 条 理事会の運営を円滑に行うために、別に理事会運営規程を定める。

2 常務理事会の運営を円滑に行うために、別に常務理事会運営規程を定める。

第 7 章 組織

(委員会等)

第 30 条 定款第 46 条に定める委員会等は、設置期限に定

めない常設委員会等と、設置期限を定めた特設委員会等とからなる。

2 常設委員会等は次のとおりとする。

(1) 作業療法マニュアル編集委員会

(2) 学術誌編集委員会

(3) 課題研究審査会

(4) 研究倫理審査会

(5) 教育審議委員会

(6) 教育関連審査会

(7) 診療報酬改定対策委員会

(8) 介護報酬改定対策委員会

(9) 障害福祉サービス等報酬改定対策委員会

(10) 地域共生社会対策委員会

(11) 運転と地域移動推進委員会

(12) 国際諮問委員会

(13) 海外研修助成制度審査会

(14) MTDLP 事例審査会

(15) 広報戦略委員会

(16) 選挙管理委員会

(17) 倫理委員会

(18) 表彰審査会

(19) 会員福利厚生委員会

3 常設委員会等は、理事会の委託を受け、第 31 条に定める業務を分掌する。

4 特設委員会等は、理事会の決議により随時設置することができる。理事会は、特設委員会等の設置にあたり、任務の内容と設置期限を明示しなければならない。

5 特設委員会等は、理事会の委託を受け、特定事項の審議を担当する。

6 理事会は、委員会等の設置にあたって、常設か特設かを問わず当該委員会等の規程を制定し、定款に定める諸事項のほか、運営及び予算の管理等を担当する事務局の部署を明記することとする。

7 委員長は審議・審査等の結果を定期的に、または理事会が定めた期限までに報告しなければならない。

(常設委員会等の業務分掌)

第 31 条 常設委員会等の任務は、おおむね次のとおりとする。

作業療法マニュアル編集委員会

(1) 作業療法マニュアルの企画・編集・改訂に関すること

(2) その他作業療法マニュアルに関すること

学術誌編集委員会

- (1) 学術誌および英文学術誌の企画・編集に関すること
- (2) 投稿論文の査読に関すること
- (3) 論文投稿の奨励と優秀論文の表彰に関すること
- (4) その他学術誌に関すること

課題研究審査会

- (1) 応募された研究に対する学術的・倫理的審査に関すること
- (2) 課題研究助成制度の改定、審査基準等の検討に関すること
- (3) その他課題研究助成制度に関すること

研究倫理審査会

- (1) 本会が行う研究の倫理審査に関すること

教育審議委員会

- (1) 作業療法教育のあり方の中長期的な展望や方針の提示に関すること
- (2) 国内の多職種の養成・生涯教育制度との関連性の検討に関すること
- (3) 国外の教育制度（WFOT等）との関連性の検討に関すること
- (4) その他作業療法教育のあり方に関すること

教育関連審査会

- (1) 認定制度に基づく会員個人の認定審査に関すること
- (2) 認定制度に基づく会員施設の認定審査に関すること
- (3) その他作業療法の教育関連審査に関すること

診療報酬改定対策委員会

- (1) 診療報酬への作業療法士関与実態の評価、診療報酬改定に向けた対応方針の検討・提案に関すること
- (2) 報酬改定後の影響の把握、内容の評価に関すること
- (3) その他作業療法の診療報酬改定対策に関すること

介護報酬改定対策委員会

- (1) 介護報酬への作業療法士関与実態の評価、介護報酬改定に向けた対応方針の検討・提案に関すること
- (2) 報酬改定後の影響の把握、内容の評価に関すること
- (3) その他作業療法の介護報酬改定対策に関すること

障害福祉サービス等報酬改定対策委員会

- (1) 障害福祉サービス等報酬への作業療法士関与実態の評価、報酬改定に向けた対応方針の検討・提案に関すること
- (2) 報酬改定後の影響の把握、内容の評価に関すること
- (3) その他作業療法の障害福祉サービス等報酬改定対策に関すること

地域共生社会対策委員会

- (1) 地域共生社会に求められる作業療法士の役割の検討に関すること
- (2) 制度改定に伴い本会として対応すべき事項の検討に関すること
- (3) 地域支援事業等、地域事業への作業療法士参画に向けた地域共生社会5ヵ年戦略の内容と進捗状況に関すること
- (4) 地域事業参画の実態、その把握と分析に関すること
- (5) その他地域共生社会への作業療法士の参画に関すること

運転と地域移動推進委員会

- (1) 地域での移動の自由や権利を維持拡大する方略と作業療法の影響力を高める戦略の検討に関すること
- (2) 地域移動の教育・情報等会員への提供サービスの企画検討に関すること
- (3) 地域移動の情報発信の企画検討に関すること
- (4) その他作業療法士の運転と地域移動の推進に関すること

国際諮問委員会

- (1) 本会の国際事業の方針の検討に関すること
- (2) 国際事業の評価、助言及び提案に関すること
- (3) その他本会の国際化と国際貢献に資する提言に関すること

海外研修助成制度審査会

- (1) 海外研修助成制度の審査に関すること
- (2) その他海外研修助成制度の改善に向けての助言・提案に関すること

MTDLP事例審査会

- (1) 会員のMTDLP事例登録審査に関すること
- (2) 効果的・効率的な事例登録システムの検討に関すること
- (3) その他MTDLP事例審査に関すること

広報戦略委員会

- (1) 本会の中長期的な活動計画に即した広報戦略の検討と提案に関すること
- (2) 本会の重点活動項目を促進する広報活動の検討と提案に関すること
- (3) 本会の既存の広報活動の評価・検討、新たな提案に関すること
- (4) その他本会の広報活動の検討と提案に関すること

選挙管理委員会

- (1) 代議員選挙と役員選任に関すること

倫理委員会

- (1) 会員の倫理向上に関する事
- (2) 倫理対応体制の整備に向けた支援に関する事
- (3) 倫理相談への対応に関する事
- (4) 会員の倫理審査に関する事
- (5) その他作業療法士の倫理に関する事

表彰審査会

- (1) 会長表彰候補者の表彰の適否の審査に関する事
- (2) 特別表彰候補者の表彰の適否の審査に関する事
- (3) その他の表彰候補者の表彰の適否の審査に関する事

会員福利厚生委員会

- (1) 作業療法士の労働環境、本会事業への参画状況等の把握、対策の検討と提案に関する事
- (2) 本会会員資格に関する各種制度の検討と提案に関する事
- (3) 本会会員向けの各種団体保険等の検討と提案に関する事
- (4) その他会員の福利厚生・身分保障の検討と提案に関する事

(事務局)

第32条 定款第47条に定める事務局は公益目的事業部門と法人管理運営部門からなる。

2 部門内の部署は部又は室とする。配下に複数の課をもつ部署を部と称することとし、部と室は同格に扱う。

3 公益目的事業部門には次の部署を置く。

- (1) 学術部
- (2) 教育部
- (3) 制度対策部
- (4) 地域社会振興部
- (5) 国際部
- (6) 生活環境支援推進室
- (7) MTDLP 室
- (8) 制作広報室

4 法人管理運営部門には次の部署を置く。

- (1) 総務部

5 部又は室の新設及び改廃、課の新設及び改廃は理事会の決議による。

6 事務局の運営を円滑に行うために、別に事務局組織運営規程を定める。

7 事務局長、部長及び室長は、会長が理事会の承認を経て任免する。

8 課長及び事務局員は、会長が任免する。

9 事務局長、部長及び室長並びに課長の職務と権限について、別に職務権限規程を定める。

(事務局長)

第33条 事務局長は、理事会の指揮命令の下で事務局全体を統括し、本会の事業活動に資するデータの収集と分析、事業戦略の立案と評価、事業活動の企画調整を行う。

2 前項の職務を実現するため、事務局長は必要数の補佐を配置することができるほか、随時部長・室長の全て又は一部を招集することができる。

(事務局内各部・各室の業務分掌)

第34条 事務局内各部・各室の業務分掌事項は、おおむね次のとおりとする。

公益目的事業部門

学術部

- (1) 作業療法の臨床領域における専門基準に関する事
- (2) 作業療法の学術的発展に関する事
- (3) 学会の企画・運営に関する事
- (4) 学術資料の作成と収集に関する事
- (5) 学術雑誌の編集と論文表彰に関する事
- (6) その他学術に関する事

教育部

- (1) 養成教育に関する事
- (2) 生涯教育に関する事
- (3) 教育関連情報の活用に関する事
- (4) その他作業療法教育に関する事

制度対策部

- (1) 医療の作業療法に関する事
- (2) 介護・高齢者福祉の作業療法に関する事
- (3) 障害福祉の作業療法に関する事
- (4) 保健の作業療法に関する事
- (5) 特別支援教育の作業療法に関する事
- (6) 司法の作業療法に関する事
- (7) その他社会保障に関する事

地域社会振興部

- (1) 地域包括ケアシステムにおける作業療法の振興に関する事
- (2) 都道府県作業療法士会との連携に関する事
- (3) 大規模災害への支援に関する事
- (4) その他地域社会における作業療法の振興に関する事

国際部

- (1) 国際的な学術交流、研修、教育支援等に関する事
- (2) 世界作業療法士連盟に関する事
- (3) 国外の関係団体・関係者との連絡調整に関する事
- (4) その他国際交流に関する事

生活環境支援推進室

- (1) 作業療法における福祉用具・住宅改修等の生活環境支援に係る情報収集・提供に関する事
- (2) 福祉用具・住宅改修等の生活環境支援に関する研究・開発に関する事
- (3) その他作業療法における生活環境支援技術に関する事

MTDLP 室

- (1) 生活行為向上マネジメントの更新、開発に関する事
- (2) 生活行為向上マネジメントの普及、啓発に関する事
- (3) 本会の生活行為向上マネジメントの著作物に関する事
- (4) その他生活行為向上マネジメントに関する事

制作広報室

- (1) 作業療法の普及啓発に関する事
- (2) 協会事業の周知に関する事
- (3) 協会発行物の制作に関する事
- (4) その他広報に関する事

法人運営管理部門

総務部

- (1) 役員の職務支援に関する事
- (2) 法人の総務に関する事
- (3) 法人事務局の人事、労務及び福利厚生に関する事
- (4) 法人の情報システムに関する事
- (5) 法人刊行物の発送及び販売に関する事
- (6) 法人の経理及び財務に関する事
- (7) 会員及び会員所属施設の情報に関する事
- (8) 会員の福利厚生に関する事
- (9) その他法人の管理及び運営に関する事

附 則

- 1 この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第 121 条第 1 項において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この規則は、2012 年 12 月 15 日から一部改正により施行する。
- 3 この規則は、2013 年 4 月 20 日から一部改正により施行する。
- 4 この規則は、2015 年 3 月 21 日から一部改正により施行する。
- 5 この規則は、2015 年 6 月 27 日から一部改正により施行する。
- 6 この規則は、2015 年 12 月 19 日から一部改正により施行する。
- 7 この規則は、2016 年 7 月 16 日から一部改正により施行する。
- 8 この規則は、2018 年 2 月 17 日から一部改正により施行する。
- 9 この規則は、2018 年 12 月 15 日から一部改正により施行する。
- 10 この規則は、2020 年 2 月 15 日から一部改正により施行する。
- 11 この規則は、2021 年 4 月 1 日から一部改正により施行する。
- 12 この規則は、2021 年 5 月 22 日から一部改正により施行する。
- 13 この規則は、2022 年 2 月 19 日から一部改正により施行する。
- 14 この規則は、2022 年 10 月 15 日から一部改正により施行する。
- 15 この規則は、2023 年 5 月 20 日から一部改正により施行する。

第 8 章 施行規則の変更

(規則の変更)

第 35 条 この施行規則は、理事会の議決によって変更することができる。



第 58 回作業療法士国家試験について 国家試験問題指針検討班による検討結果

教育部 養成教育課 国家試験問題指針検討班（以下、検討班）では、2023 年 6 月 4 日に第 2 回検討班会議を開催しました。なお、第 1 回検討班会議で取りまとめられた、国家試験の「問題について」の意見書は、本誌第 133 号（2023 年 4 月発行）p.17～31 に掲載しています。

1. 国家試験合格者の動向・推移・入学定員との割合

2023 年 2 月 19 日に実施された第 58 回作業療法士国家試験は、3 月 23 日に合格発表があり、受験者総数（5,719 人）に対する全体の合格率は 83.8%（4,793 人）でした。前回の合格率 80.5%（4,608 人）より 3.3 ポイント上がり、過去 10 年間（第 48 回から第 57 回）の合格率の平均（81.3%）より高かったものの、理学療法士の合格率 87.4%よりも 3.6 ポイント低かったです（**図 1・図 2**）。

合格率を新卒・既卒別にみると、新卒者のみの合格率は 91.3%（4,390 人）で、前回の 88.7%（4,311 人）より 2.6 ポイント上昇、既卒者の合格率は 44.3%（403 人）で、前回の 34.5%（297 人）より 9.8 ポイント上がり、例年よりやや高めとなりました（**図 3**）。なお、2019 年度の学校養成施設入学定員が 7,650 人であるのに対し、新卒の出願者は 4,983 人、新卒受験者は 4,809 人、新卒合格者は 4,390 人となっており、入学定員に対する新卒合格者は依然として 6 割未満となっています。

2. 国家試験問題について

二択問題（X(2) 問題）は、今回 33 問で、前回（31 問）から微増しました（**図 4・表 1**）。

検討班では、国家試験問題の妥当性に関するアンケートを 209 校（218 課程）に依頼し、Web あるいはメールによる回答を 114 校（前回 113 校）から得ました。指摘の対象となった問題は、200 問中 42 問で、第 56 回の 49 問、第 57 回の 64 問に比べて減少しました。検討班では、そのうち 10 問を複数の選択肢を正解とすることが望ましいと指摘し、5 問を提示された選択肢からは解を選択する判断ができないと指摘しました（詳細は、本誌第 133 号〈2023 年 4 月発行〉を参照してください）。また、用語や設問の表現が不適切で選択肢の理解に戸惑う問題 2 問、消去法や優先順位等から解は選べるものの該当すると言い切れない問題 2 問について、その他の意見として指摘しました。

合格発表では、専門基礎（共通）問題の 3 問（午前の間 55、63、86）が複数の選択肢を正解とするとされ、専門基礎（共通）問題の 1 問（午前の間 96）が採点除外とされました。これらはすべて検討班の指摘と一致しましたが、専門問題に対する指摘は 1 件も採点除外等の取り扱いとされませんでした。

以下に、(1) その他の意見で指摘した問題、(2) 学校養成施設から指摘が多かったが、検討班として意見書で取り上げなかった問題について検討の結果を示します。

回数	41回	42回	43回	44回	45回	46回	47回	48回	49回	50回	51回	52回	53回	54回	55回	56回	57回	58回
OT	91.6	85.8	73.6	81.0	82.2	71.1	79.7	77.3	88.6	77.5	87.6	83.7	77.6	71.3	87.3	81.3	80.5	83.8
PT	97.5	93.2	86.6	90.9	92.6	74.3	82.4	88.6	83.7	82.7	74.1	90.3	81.4	85.8	86.4	79.0	79.6	87.4

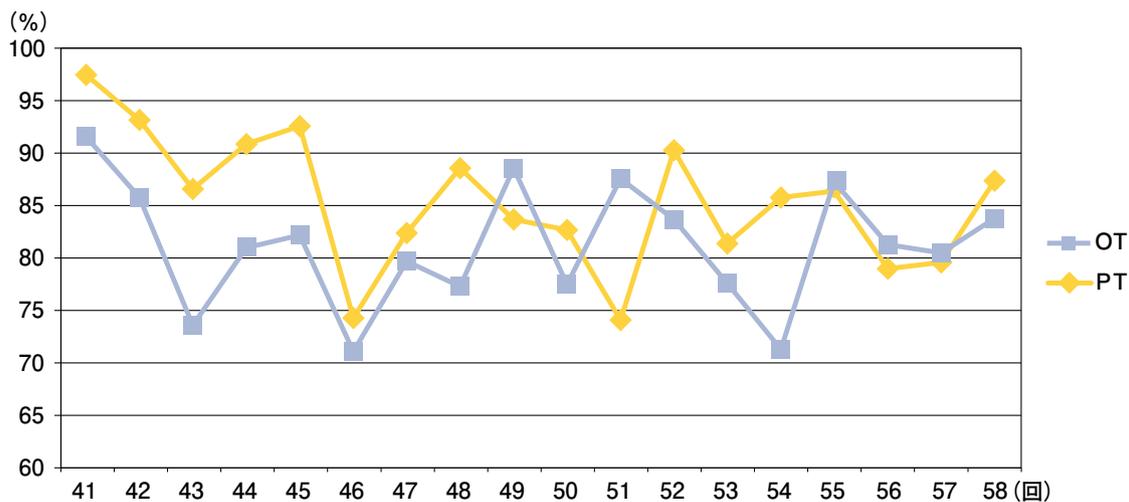


図1 作業療法士・理学療法士 合格率の推移

回数	41回	42回	43回	44回	45回	46回	47回	48回	49回	50回	51回	52回	53回	54回	55回	56回	57回	58回
OT合格	4,185	4,400	4,253	5,405	5,317	4,138	4,637	4,084	4,740	4,125	5,344	5,007	4,785	4,531	5,548	4,510	4,608	4,793
PT合格	6,002	6,559	6,924	8,291	9,112	7,786	9,850	10,115	9,315	9,562	9,272	12,388	9,885	10,809	10,608	9,434	10,096	11,312

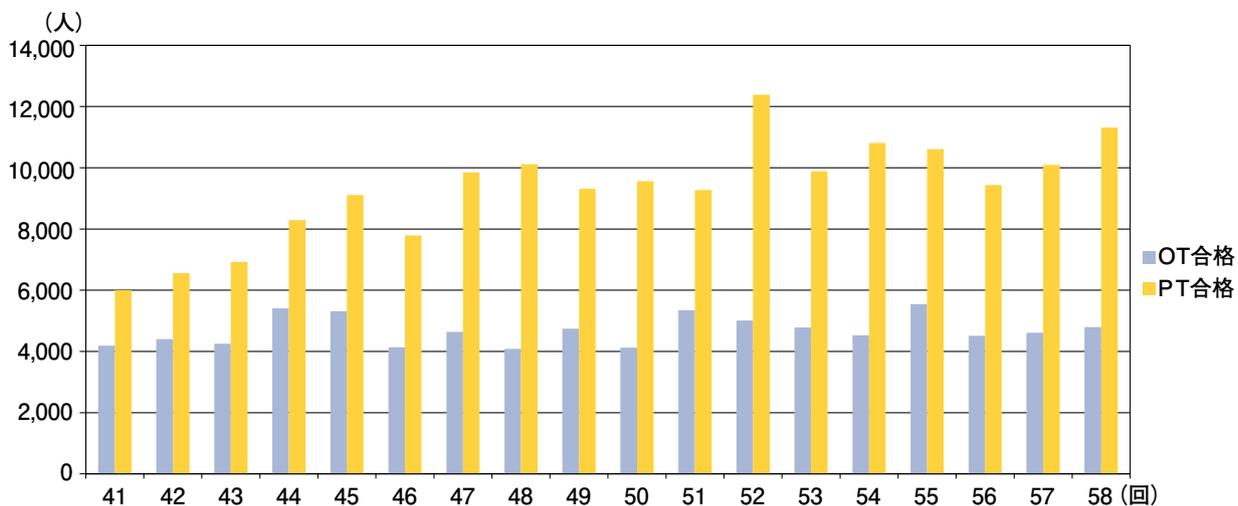


図2 作業療法士・理学療法士 合格者数の推移

	51回	52回	53回	54回	55回	56回	57回	58回
全体合格率	87.6%	83.7%	76.2%	71.3%	87.3%	81.3%	80.5%	83.8%
全体合格者数	5,344	5,007	4,700	4,531	5,548	4,510	4,608	4,793
新卒合格率	94.1%	90.5%	83.9%	80.0%	94.2%	88.8%	88.7%	91.3%
新卒合格者数	4,711	4,800	4,435	4,108	4,515	4,345	4,311	4,390
既卒合格率	57.7%	30.4%	30.3%	34.6%	66.3%	25.2%	34.5%	44.3%
既卒合格者数	633	207	265	423	1,033	165	297	403

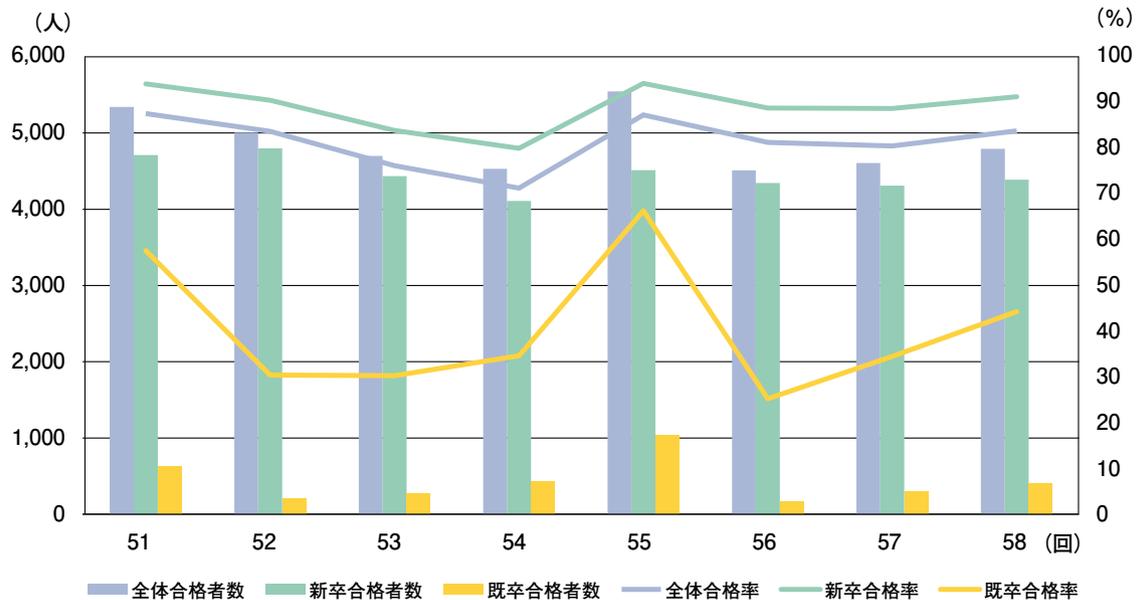


図3 作業療法士国家試験 新卒・既卒別合格者数・合格率推移

	47回	48回	49回	50回	51回	52回	53回	54回	55回	56回	57回	58回
専門基礎問題 (共通問題)	21	18	15	7	4	11	10	15	14	15	21	19
専門作業	16	17	8	12	9	12	11	10	10	8	10	14
専門理学	15	22	22	20	7	10	13	13	9	10	15	9

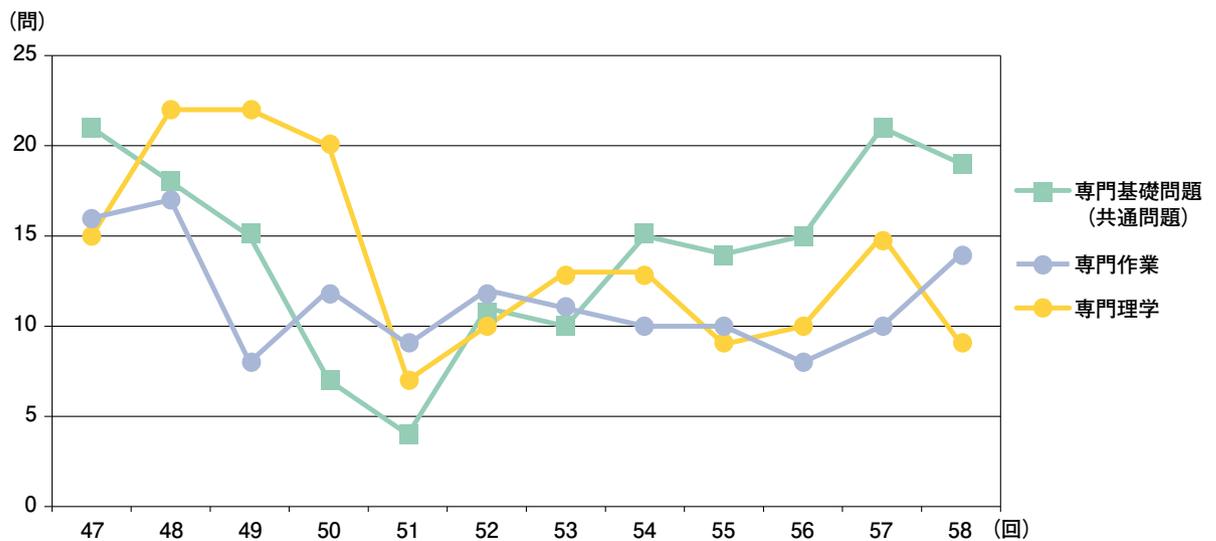


図4 二択問題数の推移

表1 検討班による出題範囲分類

専門問題		第50回		第51回		第52回		第53回		第54回		第55回		第56回		第57回		第58回	
		問題数	二択問題																
専1	障害別治療学(身体)	14	0	15	1	14	2	20	2	13		12		13	1	17	1	11	1
専2	障害別治療学(精神)	26	1	24	1	26	4	22	3	23	3	11		17		19	1	18	1
専3	OT 評価学	21	6	17	5	17	4	17	2	20	6	26	4	26	3	19	5	16	4
専4	障害別治療学(発達)	6	0	3	0	6	0	4	0	5		2		1		3		3	1
専5	ADL・生活環境・リハ機器	7	1	8	0	6	0	7	0	11	1	5		7		3	1	5	1
専6	OT 概論	5	1	4	0	6	1	3	1	2		4	2	2		3		1	
専7	基礎作業学	0	0	1	0	2	0	3	0	3		1		1		1		2	1
専8	切断と義肢学	4	2	2	0	2	0	2	0	3		2		2		2		2	
専9	人間発達	1	0	0	0	1	0	1	0	2		0		0		0		0	
専10	障害別治療学(高齢者)	5	0	5	0	6	1	2	0	4		4		3		2	1	3	
専11	装具学	1	1	2	0	1	0	1	0	1		1		1	1	3	1	2	
専12	臨床運動学	3	0	0	0	1	0	0	0	0		1	1	1		1		4	
	問題数	93	12	81	7	88	12	82	8	87	10	69	7	74	5	73	10	67	9

専門基礎問題(共通問題)		第50回		第51回		第52回		第53回		第54回		第55回		第56回		第57回		第58回	
		問題数	二択問題																
共1	解剖生理学(植物機能)	19	2	13	0	16	2	20	1	23	2	20	3	14	1	18	3	24	10
共2	運動機能	16	3	15	0	19	3	13	3	16	4	9	3	7	2	16	4	14	3
共3	解剖生理学(動物機能)	13	1	20	2	12	1	18	3	12	3	18	4	25	5	14	3	10	2
共4	整形外科	6	0	3	0	9	2	9	0	7		4		8	3	11	3	6	3
共5	精神医学	12	0	15	1	12	2	18	3	10	1	29	2	17	1	21		17	1
共6	臨床神経学	13	1	10	2	14	0	7	0	9		13	2	18	1	8	2	12	
共7	臨床心理学	7	0	6	1	5	0	4	0	9		5	1	4		2	1	4	
共8	内科学	6	0	13	0	12	1	16	1	7	1	10		10	1	10	1	17	1
共9	病理学	4	0	6	0	5	0	4	0	4		8	1	7	1	9		8	
共10	リハ医学・概論・医学概論など	8	0	13	0	6	0	8	2	12	3	11	1	13	2	15	3	16	3
共11	小児科・人間発達	3	0	5	0	2	0	1	0	4	1	4		3	1	3	1	5	1
	問題数	107	7	119	6	112	11	118	13	113	15	131	17	126	18	127	21	133	24

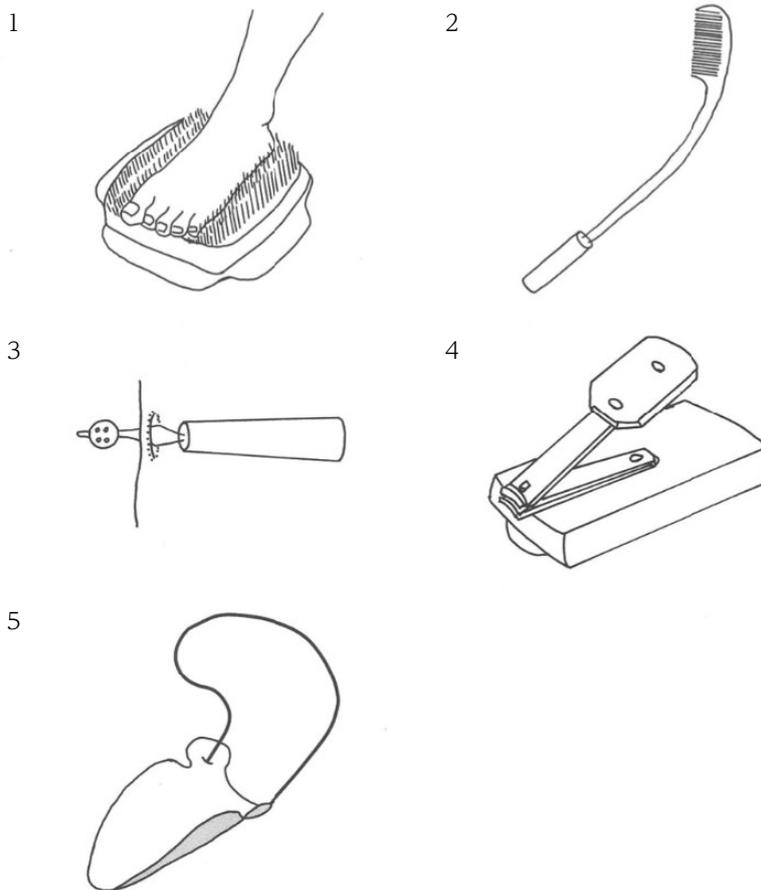
* 専門問題の範囲であっても、専門基礎問題(共通問題)に分類される問題があり、問題数がそれぞれ100問にならない(第48回以降の分類)

(1) その他の意見で指摘した問題

午前 問題番号 (11) 指摘校数 : 12

11 48歳の男性。脳梗塞後の右片麻痺。左利き。発症から5か月経過。Brunnstrom法ステージは上肢、下肢ともにⅢ。関節可動域制限は認めず、座位バランスは良好である。短下肢装具とT字杖で歩行は自立している。

この患者に対する自助具で最も適切なのはどれか。



解説

正答は4とされた。

選択肢「2」、「3」、「5」は非麻痺側上肢を使用して行える活動と考えられ、適切とは言えない。

選択肢「1」についても、座位バランスが安定していることから非麻痺側上肢での操作が可能と考えられるが、床に置いて足を動かして洗うことで、動作の効率性や安全性を改善させ、適切と言える可能性がある。

選択肢「4」は、非麻痺側の爪を切る際に麻痺側上肢もしくは顎で操作すると考えられるが、問題文の情報から麻痺側上肢で操作できるかを判断することは難しい。また、顎で操作する場合、操作は可能であると考えられるが、その安全性には疑問が残る。

この設問を不適切とは言えないものの、用語や設問の表現が不適切であり選択肢の理解に戸惑うため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (41) 指摘校数：3

41 せん妄で正しいのはどれか。

1. 緩徐に発症する。
2. 注意力は保たれる。
3. 活動性は低下しない。
4. 日内変動は認められない。
5. 脳波で徐波化が認められる。

解 説

正答は5とされた。

選択肢「3」には戸惑う。せん妄には狭義と広義のせん妄で定義が異なる。狭義のせん妄は精神運動の興奮を伴う従来のせん妄である。それに対して広義のせん妄では、そのような従来の過活動型に加えて低活動型も含まれる。そのため、選択肢「3」の判断に戸惑う。

せん妄は急激に発症し、注意散漫となり日内変動が認められる。そのため、選択肢「1」、「2」、「4」を消去できる。選択肢「5」は明らかに正答として選択することができる。

消去法や優先順位等から解は選べるものの、問題文と選択肢の表現が曖昧で選択に戸惑うため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (46) 指摘校数：4

46 解離性障害に対する初期の作業療法で適切なのはどれか。2つ選べ。

1. 支持的態度で接する。
2. 治療的退行を促進する。
3. 患者の要求通りに作業を進める。
4. 新しい行動パターンの形成を促す。
5. 解離症状は心理的葛藤とは無関係であると説明する。

解 説

正答は1、4とされた。

選択肢「1」は明らかに正答として選択できる。また、選択肢「2」、「3」、「5」は明らかに消去できるため正答を導くことが可能である。しかし、選択肢「4」が具体的にどのような作業療法を意味しているのか解釈に戸惑う。

この設問を不適切とは言えないものの、用語や設問の表現が不適切であり、選択肢の理解に戸惑うため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (57) 指摘校数 : 5

57 腎臓で正しいのはどれか。

1. 糸球体は腎髄質に集まる。
2. 輸出細動脈は集合管につながる。
3. ネフロンは糸球体と尿細管からなる。
4. 輸入細動脈は Henle 係蹄につながる。
5. 腎乳頭は Bowman 嚢に覆われている。

解 説

正答は 3 とされた。

消去法から正答を導くことができるが、ネフロンは腎小体 (Bowman 嚢と糸球体) と尿細管から構成される。選択肢「3」には Bowman 嚢が含まれていないので判断に迷う。

消去法や優先順位等から解は選べるものの、問題文と選択肢の表現が曖昧で選択に戸惑うため、その他の意見として取り上げた。

(2) 学校養成施設から指摘の多かった問題で、検討班として意見書で取り上げなかった問題 (指摘校数が 10 校以上あった問題)

午前 問題番号 (48) 指摘校数 : 10

48 認知症患者の認知機能を高めるための介入法として最も適切なのはどれか。

1. 回想法
2. ピアサポート
3. マインドフルネス
4. バリデーソン療法
5. リアリティオリエンテーション

解 説

正答は「5」とされた。

認知機能の用語の定義が曖昧であるため、選択肢「1」、「4」も選択できるとの指摘があった。文献によると、「5. リアリティオリエンテーション」は見当識等の認知機能面を高めることを目的とし、「1. 回想法」、「4. バリデーソン療法」は感情、情意面安定を図ることを目的として行われると示されている。よって、優先順位から選択肢「5」が選択できると判断した。

そのため、学校養成施設からの指摘を取り上げず、正答案を「5」とした。

3. 出題傾向について

・身体障害領域の出題傾向

出題範囲や難易度は例年並みで、基本的な問題が多く出題されました。作業療法評価法に関する問題が、昨年度に比べて増加傾向にありました。整形疾患に関する問題は減少しました。また、内部障害に関する問題が昨年に比べて多く出題され、運動負荷試験の問題が新出されました。そのほか、筋電義手の適応や構造を問う問題も出題されています。

・精神障害領域の出題傾向

出題範囲や難易度は例年並みでした。統合失調症、うつ病、パニック障害、身体表現性障害、アルコール依存症、強迫性障害、てんかん、パーソナリティ障害と例年と変わらず幅広く取り扱われました。どの設問も、疾患の特徴・対応における留意点を問うものでしたが、これまでの出題方法と大きく変わる点はありませんでした。例年指摘されることですが、専門問題と専門基礎問題の区分けが不明確でした。

今年度は、パーソナリティ障害に関する設問が多く出題されました。一方、法律関連の設問は出題されませんでした。SCIT や BACS についてはこれまで何度も出題されてきましたが、今回、依存症再発防止プログラム (SMARPP) が新しく出題されました。

・小児発達領域の出題傾向

第 57 回 (昨年度) に比べて小児発達領域に関係する問題数は 2 問減少したものの、精神障害領域で自閉症スペクトラム障害に関する問題 2 問、精神遅滞を伴う染色体異常疾患の選択問題 1 問が出題されたので例年通りとも言えます。近年出題されていた筋ジストロフィーの問題はありませんでした。

基礎分野では、原始反射 (誘発される運動スタイル、消失時期)、正常発達段階 (座位、手指)、発達検査 (遠城寺式乳幼児分析的発達検査表における獲得課題) についての問題が 1 問ずつ出題されました。

専門分野では、脳性麻痺 (抱っこの仕方)、ダウン症 (保護者指導)、注意欠如・多動症 (作業療法実施中に予想される行動特徴) についての問題が 1 問ずつ出題されました。脳性麻痺やダウン症は、リスク管理や家族指導といった臨床技術について問う設問でした。

・専門基礎問題 (共通問題) の傾向

専門基礎問題 (共通問題) は例年通りの出題数でしたが、基本的な知識を問うものが多く出題されました。基礎医学系の出題傾向は変化せず、これまで通り運動学・解剖学・生理学の分野から多く出題されました。運動学分野の問題としては、図から伸張されている筋を問うといった、臨床実践場面を意識した問題が出題されました。臨床医学系の問題としては、例年に比べて整形外科分野からの出題が減り、内科学分野からの出題が増えました。新出題基準を反映し、画像問題、感染症や標準予防策についての問題は、専門問題での出題となりました。脳卒中、脊髄損傷、関節リウマチ、遠城寺式乳幼児分析的発達検査、Erikson の発達段階、統合失調症、強迫性障害等、過去問を踏まえた出題が多くありました。

4. 出題範囲等について

出題範囲等についての意見は 49 校から回答がありました。学校養成施設からの意見を交えて検討結果を報告します。

出題基準の範囲から外れる出題はみられませんでした。近年続いている傾向ですが、実地問題において、評価に関する問題の割合が大きく、治療学についてはリスク管理や対応の原則、ほかの専門職でも扱う技法等、単純な知識を問う問題が目立ち、作業の段階付け等の作業に焦点を当てた臨床思考が必要となる出題は少なかったです。学校養成施設からは、「医師または他の専門職に求められる内容が増えている」「共通分野の精神医療と専門分野の精神の (問題の) 境目が年々曖昧になっている」という指摘もありました。

難易度については「平年並みの難易度」とする意見が 12 件、「易しかった」とする意見が 10 件で、「難しかった」とする意見はありませんでした。

昨年度も指摘しましたが、作業療法の専門とは何かを問い直して問題構成を見直すことが必要で、実地問題については作業課題の段階付けを問う問題や MTDLP を用いた事例問題等、作業療法の専門的な臨床思考を確認できる作業に焦点を当てた問題の割合を増やすことが望ましいと考えます。

国家試験問題指針検討班 班員

向 文緒 (班長)、大庭英章、川合康夫、草川裕也、久留宮なぎ砂、篠原和也、鈴木達也、田中将裕、中川与四郎、山崎大輔、山田英徳、山田将之



各部の動き

教育部

教育部生涯教育課ならびに養成教育課では、生涯教育制度における研修会の企画・運営を行っています。今年度の専門作業療法士取得研修では、コロナ禍で開催の延期を余儀なくされていた応用研修も順次再開する予定です。また、会員の皆様への多様な学習機会の提供に向け、eラーニングコンテンツの作成も進めています。現在、専門作業療法士取得研修、重点課題研修を中心とした11コンテンツの視聴が可能です。

今年度の重点課題研修では、日本パラスポーツ協会公認資格認定制度に基づく「中級パラスポーツ指導者養成講習会」(本誌 p.8 ~ 9 掲載) や本会が設定した運転と地域移動支援実践者制度に基づく「運転と地域移動支援研修」等、認定資格の取得要件となる研修会を開催いたします。詳細は協会ホームページをご覧ください。

国際部

●研修会のお知らせ

国際部では教育部との連携のもと、eラーニング講座「英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座」を配信しています。また、今年度は重点課題研修「英語で学会発表しよう! 基礎編~抄録作成・質疑応答・他国籍コミュニケーションのポイント~研修会」も2023年10月22日にWeb開催します。

国際学会や海外の施設へこれから行ってみたい、または第8回アジア太平洋作業療法学会(APOTC2024)の演題登録に

向けた抄録作成をしたい等、海外への足掛かりとして準備を進めたいという方は、これらセミナーへの参加を推奨します。詳細は協会ホームページをご覧ください。

●2023年度第1回協会長・都道府県士会長会議での報告

6月10日にWeb開催された2023年度第1回協会長・都道府県士会長会議において、国際部・APOTC実行委員会から2024年度海外研修助成制度(本誌 p.10 ~ 11 掲載)、APOTC 2024に向けた抄録作成研修会(上記)、APOTC 2024の演題募集についてご案内しました。

倫理委員会

職業倫理指針の見直しが概ね完了し、改定版を作成する段階に進んでいます。本会では職業倫理指針とともに「作業療法士の倫理に係る事例集」を新入会員の皆さんにお配りしています。この事例集は2008年に作成されたのを最後にこれまで改定を行ってこなかったため、時代の流れや法改正に合わせてこちらも見直し・検討作業を進めているところです。

また、これまで47都道府県委員会にて本会の倫理問題対応

の体制や方針について報告をしてきましたが、今後は全都道府県作業療法士会にて倫理委員会もしくは倫理担当者を設置できるよう、日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会(よんぱち)にて体制整備に向けた研修の案を提示し、各士会のご意見を伺いながら、開催準備を進めていきたいと考えています。

地域社会振興部

日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会(よんぱち)において第1回協会長・士会長会議を6月10日にWeb開催しました。今回は、本会の役員交代のタイミングもあり、代表幹事不在での開催となりました。冒頭に新会長でもあり協議会長になる山本伸一会長よりご挨拶とトピックスの情報提供をいただきました。

また今回、決議事項として「①協議会長、副協議会長、幹

事の決定について」と「②2023年度事業予定と予算案について」が審議され、賛成多数で承認が得られました。

午後からは「コロナ禍とアフターコロナにおける士会運営について」をテーマにグループワークが行われ、現状の課題と今後のあり方についての情報共有や協議が行われ、たいへん有意義な時間となりました。次回、第2回協会長・士会長会議は、9月にハイブリッドで開催予定です。

事務局

6月1日付で新たに常勤職員の事務局長が雇用されました。これまで過去に役員を兼任した事務局長は勤務していたことがありましたが、常勤職員としては初めてとなります。また、新会長も事務局に常勤する予定となっており、事務所内の整備も行いました。

会長、事務局長が常勤になることで、さまざまなことがスピーディーに対応できるようになると思います。事務局体制の強化を行い、より一層協会事業運営に活かしていけるようにいたします。



2023年度 協会主催研修会案内

開催が決定しているもの、調整中のものを下記に記載いたします。状況により変更があることもご承知おきください。最新情報はホームページをご確認ください。

*は新規掲載、もしくは情報が更新されたものです。

※研修会の申し込みは、2023年度会費の納入後に行っていただきますようお願いいたします。

認定作業療法士取得研修 共通研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
研究法⑥	2023年10月14日(土)～10月15日(日)	50名
研究法⑦	2023年11月18日(土)～11月19日(日)	50名
研究法⑧	2023年12月9日(土)～12月10日(日)	50名
研究法⑨	2024年1月13日(土)～1月14日(日)	50名
管理運営④	2023年9月23日(土)～9月24日(日)	55名
管理運営⑤	2023年10月28日(土)～10月29日(日)	55名
管理運営⑥	2023年11月25日(土)～11月26日(日)	55名
管理運営⑦	2023年12月23日(土)～12月24日(日)	55名
管理運営⑧	2024年1月27日(土)～1月28日(日)	55名
管理運営⑨	2024年2月3日(土)～2月4日(日)	55名
管理運営⑩	2024年2月17日(土)～2月18日(日)	55名

認定作業療法士取得研修 選択研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
身体障害の作業療法⑤	2023年9月23日(土)～9月24日(日)	60名
身体障害の作業療法⑥	2023年10月14日(土)～10月15日(日)	60名
身体障害の作業療法⑦	2023年11月25日(土)～11月26日(日)	60名
身体障害の作業療法⑧	2023年12月9日(土)～12月10日(日)	60名
身体障害の作業療法⑨	2024年1月20日(土)～1月21日(日)	60名
老年期障害の作業療法③高齢者に対する作業療法	2023年9月23日(土)～9月24日(日)	60名
老年期障害の作業療法④高齢者に対する作業療法	2023年10月21日(土)～10月22日(日)	60名
老年期障害の作業療法⑤高齢者に対する作業療法	2024年1月27日(土)～1月28日(日)	60名
発達障害の作業療法② 地域で暮らす障がい児・者とその家族を支援する作業療法 —他職種と協業するためには—	2023年12月16日(土)～12月17日(日)	40名
精神障害の作業療法② 急性期～維持期の実践マネジメント(事例検討)	2023年12月9日(土)～12月10日(日)	40名

専門作業療法士取得研修

講座名	日程(予定を含む)	定員数
基礎研修: 受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況にかかわらず、入会后臨床1年目から受講可能です(高次脳機能障害は除く)。		
摂食嚥下 応用研修Ⅱ	2023年9月23日(土)～9月24日(日)	10名

作業療法重点課題研修

講座名(仮題を含む)	日程(予定を含む)	定員数
英語で学会発表しよう！基礎編 ～抄録作成・質疑応答・多国籍コミュニケーションのポイント～	調整中	40名
国際的人材育成セミナー グローバル活動セミナー	調整中	40名
* 運転と地域移動支援	2023年9月9日(土)～10日(日)	150名
* 日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導者養成講習会 (作業療法士版)	2023年10月21日(土)～22日(日):座学 2023年11月25日(土)～26日(日):実技	40名

eラーニング講座

eラーニングシステムを使用します。各講座の申込期間について、詳しくは会員ポータルサイトをご確認ください。
※eラーニング講座に定員はありません。

講座名	日程(予定を含む)	申込締め切り
* 専門作業療法士(認知症)取得研修 基礎Ⅰ	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* 専門作業療法士(高次脳機能障害)取得研修 基礎Ⅳ	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅰ	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅱ	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* 専門作業療法士(摂食嚥下)取得研修 基礎Ⅲ	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* 専門作業療法士(訪問)取得研修 基礎Ⅰ	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* 専門作業療法士(がん)取得研修 基礎Ⅱ	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* がん・非がんの緩和ケア ～作業療法実践に必要な緩和ケアの知識～	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* 英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* 地域ケア会議に資する人材育成研修	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)
* 自転車運転と作業療法	2023年9月1日(金)～10月31日(火)	8月5日(土)

生涯教育講座案内【都道府県作業療法士会】

現職者選択研修

講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問い合わせ先
* 身体障害	2023年8月5日(土)	石川県	対面による研修(予定)	4,000円	40名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 身体障害	2023年8月27日(日)	京都府	Web開催	4,000円	80名	
* 身体障害	2023年9月23日(土)	静岡県	対面による研修	4,000円	100名	
老年期	2023年10月9日(月) 2023年10月15日(日)	奈良県	Web開催	4,000円	80名	
身体障害	2023年10月15日(日)	青森県	Web開催	4,000円	40名	
発達障害	2023年10月15日(日)	兵庫県	Web開催	4,000円	40名	
身体障害	2023年10月22日(日)	島根県	Web開催	4,000円	40名	
* 身体障害	2023年10月29日(日)	大阪府	Web開催	4,000円	70名	
老年期	2023年12月3日(日)	鹿児島県	Web開催	4,000円	40名	

※現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承のうえ、お申込みください。

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp



催物・企画案内

令和5年度オンライン・ストレスチェック実施者養成研修 (JTA)

日 時：2023.6～2024.3の毎月第4土・日曜日 Web 開催
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://www.jtaonlinesc.com/>

上肢整形疾患のリハビリテーション研修会

日 時：講義：2023.7/12(木)、26(木)、8/9(木)、23(木)
実技：2023.7/21(金)、8/4(金)、18(金)、9/1(金)
会 場：講義は Web 開催、実技は大阪市内で開催
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
http://rihabirikanngoeiyoub.web.fc2.com/page4_1.html

第12回 日本ボバース研究会学術大会

テーマ：身体図式再考～運動表出にどう影響するか～

日 時：2023.7/29(土) Web 開催
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://cjba2023.com/>

第6回 アディクション関連問題作業療法研究会研修会

テーマ：つながりではじめる依存症支援
～色々な形のグループ支援を考える～

日 時：2023.8/5(土)
会 場：札幌医科大学 (ハイブリッド開催)
お問合せ：アディクション関連問題作業療法研究会事務局
aotworkshop2023@gmail.com
参加費：5,000円

第37回 リハ工学カンファレンス in 東京

テーマ：リハ工学の先端で、インクルーシブ社会をさげふ

日 時：2023.8/24(木)～26(土)
会 場：東京大学先端科学技術研究センター (一部ハイブリッド開催)
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://www.resja.or.jp/conf-37/>

LIFE2023

日本機械学会 福祉工学シンポジウム 2023

第38回 ライフサポート学会大会

第22回 日本生活支援工学会大会

テーマ：Assistive Technology / 工学・技術への期待と進歩

日 時：2023.9/19(火)～21(木)
会 場：新潟工科大学
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://www.jsme.or.jp/conference/life2023/index.html>

第73回 日本病院学会

テーマ：動的平衡・スクラップアンドビルド
—その先にある病院のカタチ—

日 時：2023.9/21(木)・22(金)
会 場：仙台国際センター
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://www.c-linkage.co.jp/jha2023/>

第64回 全日本病院学会 in 広島

テーマ：未来の子どもたちへ～脱高齢ニッポン！～

日 時：2023.10/14(土)・15(日)
会 場：ホテルグランヴィア広島・広島コンベンションホール・広島県医師会館
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://www.c-linkage.co.jp/ajha64/>

第31回 日本慢性期医療学会

テーマ：超少子高齢化時代と慢性期医療
～Well Being を目指した予防という役割～

日 時：2023.10/19(木)・20(金)
会 場：大阪国際会議場
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://site2.convention.co.jp/jamcf31/>

心理オフィスK オンラインセミナー

テーマ：アンドレ・グリーン の精神分析と現代対象関係論

日 時：2023.11/30(木)
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://s-office-k.com/professional/seminar/semi-andre-green>
参加費：2,600円

「催物・企画案内」の申込先

kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。

求人広告のお申込と出稿の方法

◆求人広告掲載のお申込は協会事務局まで

施設名、ご担当者名、住所、電話番号、Eメールアドレス、希望の作成パターン（A・Bよりお選びください）を記載のうえ、Eメールにて協会事務局 [kikanshi@jaot.or.jp] までお申し込みください。希望掲載号発行月の前々月末が申込締切となります。

A. 基本デザイン作成パターン

（費用＝版下作製費 0 円＋広告掲載料 13,000 円）

①～③の基本フォームからお好きなデザインを選択していただき、掲載情報のみご提供いただきます。文字

内容の変更は受け付けますが、デザインの変更はできません。

B. オリジナル版下支給パターン

（費用＝版下作製費 0 円＋広告掲載料 13,000 円）

指定する要領（幅 82mm×高さ 122mm）で完全版下をご提供いただいた場合も、版下作製費は発生いたしません。

※複数月掲載の際、デザイン変更を希望され、作業が発生した場合は別途版下代をいただく場合がありますのでご注意ください。また、オリジナルデザインでの版下作製も受け付けておりますので、ご相談ください。

① **作業療法士募集**
有資格・新卒 募集人員：●名

待遇：年1回、退職金・勤続5年以上
通勤、住宅、扶養手当あり
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
勤務時間：①00:00～00:00（日勤）
②00:00～00:00（夜勤）

休暇：4週8休制
有給休暇（年○日・初年度△日）
夏季休暇・育児休暇・介護休暇

施設概要：100床
PTO名、OT△名、STO名
応募方法：まずは電話もしくはメールにてお問い合わせください
交通：JR山手線○駅
徒歩5分
（無料送迎バスあり）
職員駐車場

医療法人社団●●会
△△△△病院
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル
TEL 03-5826-7871 FAX 03-5826-7872
担当：●●●●●●●●
http://www.●●●●●●●●.or.jp/

② **作業療法士募集**

施設の概要、エリア、
その他情報をご入力ください

○募集人員：常勤△名
非常勤○名

○応募資格：作業療法士有資格者（経歴○年以上）

○勤務時間：8:45～17:45（昼間部）
14:00～23:00（夜間部）

○休日：週休2日制
日・祝祭日・夏季休暇等あり

○待遇：健康保険・厚生年金・雇用保険

○応募方法：電話連絡の上、随時面接致します

医療法人△△△△△△△△△△
□□□□□□病院
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9
TEL:03-5826-7871 FAX 03-5826-7872
担当：●●

③ **新規事業所開設につき増員します**

■募集職種/作業療法士 ○名
■応募資格/経験者(有資格者)
新卒者(平成○年3月卒業見込みの方)

■雇用形態/①常勤 ②非常勤

■業務内容/訪問看護ステーションからの訪問リハビリ業務

■勤務時間/①00:00～00:00(日勤)
②00:00～00:00(夜勤)

■休日/4週8休制
有給休暇(年○日・初年度△日)
夏季休暇・育児休暇・介護休暇・その他特別休暇

■給与/000,000円～ 経験者は基本給に加算あり
■賞与/年2回(6月・12月)、計5.2ヶ月(昨年度実績)

■待遇/昇給:年1回 退職金:勤続5年以上
通勤、住宅、扶養手当あり
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

■勤務地/○○県○○市○○区○○○
○○○○○事業所

急性期、回復期から在宅まで、地域密着型のリハビリテーションサービスを展開しています。研修・教育制度も充実しており、若い意欲あるスタッフが多数はらいています。○月、市内中央に新規開設事業所のオープニングスタッフを募集します。

●まずは電話もしくはメールにてお問い合わせください
●見学随時

医療法人 ○○会 ○○病院グループ
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル
TEL (03) 5826-7871 FAX (03) 5826-7872
担当:○○○課 ○○ E-mail ○○○○○○@○○○.jp
URL http://www.○○○○○○○.or.jp

日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<http://www.ot-renmei.jp/>



日本作業療法士連盟存在の重みと組織の必要性



日本作業療法士連盟 香川県責任者 植野 英一

2023 ワールド・ベースボール・クラシックで侍ジャパンが優勝し、その興奮が冷めないなか、統一地方選挙2023が全国各地で行われました。

私が在住する香川県では、4月9日の前半選挙で香川県議会議員選が、4月23日の後半選挙では各市町の議員選が行われました。日本作業療法士連盟の推薦を受け、2期目の当選を目指して高松市議選に立候補された住谷あつし氏を応援することとなり、微力ながら選挙運動に尽力しました。住谷氏は、「高齢者の可能性を大切に、健康寿命を延伸させるためにリハビリテーションサービス等を充実させる自立支援型介護の推進」を目指しています。高松市議選の定数は40議席。これに対して52名が立候補する激戦区でしたが、住谷氏は見事当選されました。

選挙運動を通じて、学んだことが2つあります。一つは、「日本作業療法連盟が推薦する」という文言は説得力のある魔法の言葉であること。有権者の皆さんに

候補者を紹介する際に、その文言を言えば、多くを語らずに理解していただくことができました。この運動がどれほどの獲得票数につながったかは定かではありませんが、12番目に多い票数を獲得して当選されたことは事実であり、今回の運動が少しでも役に立ったものと信じています。

もう一つは、「連盟」という組織の存在の重要性です。現在、香川県における日本作業療法士連盟のメンバーは私を含めてわずか9名。法人格をもった香川県作業療法士連盟はまだありません。作業療法士の身分を保障し、社会の要請に応え、さまざまな活動に作業療法士が参画するには政治へのアプローチが必要です。そして、政治へのアプローチを展開していくために重要な役割を担うのが、各都道府県内の法人格をもった作業療法士連盟でしょう。今回の統一地方選挙を通じて改めて組織の重要性を知った以上、私たち9名は侍ジャパンの如く、法人格取得に向けて熱く戦う所存です。

医療福祉eチャンネルの単位認定番組

1 講座あたり1.5時間の単位認定



● 現職者共通研修

※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映されます

- | | | |
|--------------------|------------------|------------------|
| 1. 作業療法生涯教育概論 | 4. 保健・医療・福祉・地域支援 | 7. 日本と世界の作業療法の動向 |
| 2. 作業療法における協業・後輩育成 | 5. 実践のための作業療法研究 | 8. 事例報告と事例研究 |
| 3. 職業倫理 | 6. 作業療法の可能性 | |

● 生活行為向上マネジメント [基礎編]

生活行為向上マネジメントマニュアルを用い、その概論、各種シートの使用方法を学びます。

医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要です。詳しくは「日本作業療法士協会の皆さまへ」(<https://www.ch774.com/pages/ot/>)をご覧ください。



編 集 後 記

6月17日に開催された第3回定例理事会にて、理事の人事に加えて、事務局の各部・室長人事も決議されました。着々と新しい組織体制への移行が行われております。制作広報室では、東祐二事務局長が制作広報室長を兼任することになりました。東事務局長の就任のご挨拶と新たな各部・室長をはじめとした事務局人事については、次号のトピックスに掲載する予定です。

ところで、皆さんは本誌のPDF版をご活用されていますか？過去の記事を読みたいと思った時、比較的早く目当てにたどりつきやすく便利です。毎号、この奥付にQRコードを掲載しておりますので、「知らなかった！」という方はぜひご活用ください。

(機関誌編集スタッフ)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2022年度の確定組織率

56.8% (会員数 61,799名 / 有資格者数 108,885名^{*})

^{*} 2023年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した2022年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2023年6月1日現在の作業療法士

有資格者数 108,872名^{*}

会員数 61,950名

社員数 246名

認定作業療法士数 1,385名

専門作業療法士数 (延べ人数) 152名

■ 2022年度の養成校数等

養成校数 204校 (211課程)

入学定員 7,919名

^{*} 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者に加え、死亡退会者数(267名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月1回発行)

第136号 2023年7月15日発行

□ 発行人：山本 伸一

□ 制作広報室

室長：東 祐二

担当：遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

□ 制作・印刷：株式会社サンワ

□ 発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

□ 求人広告：1/4頁 1万3千円 (賛助会員は割引あり)



● 協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています



自分が並べた商品を買ってくれる人がいる。

自分の考えや感情がまとまらず、緊張するほど何もできなくなってしまう。そんな精神障害のある20代の彼女が、作業療法としてスーパーで働き始めてから一ヶ月。最初は週一回でもつかれて大変そうでしたが、作業療法士が、彼女にとってつらくならない仕事のやり方を一緒に考えたり、まわりの人とのコミュニケーションを手伝っていくうちに、少しずつできることが増えてきています。

並べた野菜を買ってくださるお客さんを見るのが嬉しいと、最近は調子がよさそう。

「うまくできるようになったね。」

「なんだか、いい顔になってるね。」

一緒に働く人たちからも売り場の一員として認められてきて、それも自信につながっているようです。

なかなか難しかったお客さんとの会話にも挑戦中。

「今日のおすすめは？」

「白菜がおいしいですよ！」

共に働く社会を支える、
作業療法の就労支援。





2023年7月15日発行 第136号